

平成29年 第4回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第1号) 6月22日 開会

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 9 年 第 4 回 美 瑛 町 議 会 定 例 会

平成 2 9 年 6 月 2 2 日 午 前 9 時 3 0 分 開 会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について (議会運営委員会審査報告)
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 一般質問 [野村祐司議員、京屋愛子議員、佐藤晴観議員
八木幹男議員、桑谷 覺議員、角和浩幸議員
佐藤剛敏議員、中村俱和議員]

○出席議員（14名）

1番	福原輝美子	議員
2番	中村俱和	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	八木幹男	議員
5番	佐藤晴観	議員
6番	沢尻健	議員
7番	野村祐司	議員
8番	大坪正明	議員
9番	角和浩幸	議員
10番	穂積力	議員
11番	桑谷覺	議員
12番	佐藤剛敏	議員
13番	杉山勝雄	議員
議長	14番 濱田洋一	議員

○欠席議員（なし）

○出席説明員

町 長	浜 田 哲 君
副 町 長	塚 田 聡 仁 君
副 町 長	石 井 典 夫 君
会 計 管 理 者	三 井 浩 君
税 務 課 長	鈴 木 貴 久 君
総 務 課 長	今 瀧 毅 君
政 策 調 整 課 長	富 田 敏 博 君
収 納 対 策 室 長	三 田 村 尚 樹 君
住 民 生 活 課 長	小 杉 昌 敏 君
保 健 福 祉 課 長	森 法 子 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	田 中 繁 美 君
保 育 セ ン タ ー 所 長	今 野 聖 貴 君
経 済 文 化 振 興 課 長	栗 原 行 可 君
文 化 ス ポ ー ツ 推 進 室 長	保 田 仁 君
農 林 課 長	芝 生 公 之 君
建 設 水 道 課 長	中 島 二 郎 君
水 道 整 備 室 長	平 間 克 哉 君
町 立 病 院 事 務 局 長	山 上 修 司 君
総 務 課 長 補 佐	竹 本 匡 志 君
総 務 課 財 政 係 長	
教 育 長	千 葉 茂 美 君
管 理 課 長	吉 川 智 巳 君
図 書 館 長	野 崎 千 恵 君
農 業 委 員 会 会 長	川 崎 章 道 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	川 合 実 智 代 君
代 表 監 査 委 員	大 西 宣 充 君
監 査 事 務 長	山 下 浩 史 君

○書記

事務局長 新村 猛 君
係 長 佐藤 誉 修 君

開会挨拶

○議長（濱田洋一議員） 皆さん、おはようございます。6月の定例会、全員の出席をいただきました。ありがとうございます。6月も後半になりました。緑が、周りがますます濃い季節となりました。多少ですね、寒暖の差はあって、風邪をお召しの方もおられるかもわかりませんが、美瑛町にとっての大事な農作物、この生育状況も非常に順調と聞いているところです。安心をしているところであります。今回は2日間に渡って一般質問10名、8名の2名ということで行いたいと思いますが、明日も案件目白押しとなっております。それぞれ慎重審議をお願いを申し上げて、ごあいさつと代えたいと思います。よろしくお祈りします。

開会及び開議宣告

○議長（濱田洋一議員） ただいまから平成29年第4回美瑛町議会定例会を開会します。本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人です。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（濱田洋一議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴者の皆さま、ご起立をお願いします。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から本定例会招集のあいさつがあります。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 皆さん、おはようございます。今日は朝から雨模様ということで、何かこうちょっと暑さもやわらいだということで、気持ちの良い日になりましたけども、平成29年第4回美瑛町議会定例会、全員の議員の皆さん方の出席を賜り開催をいただきましたこ

とに、まずもって心から厚くお礼を申し上げるところであります。ただいま、濱田議長さんの方からお話がありました。だいぶ春先の寒さがどういうふうに影響を与えるかと思って心配しておりましたが、最近の暖かさで緑が非常に濃くなってきたような気がしています。昨年少し緑が薄いのが気になって1年過ごしましたが、今年はそういう意味では、出来秋に向けて、順調な歩みをしているのかなというふうに期待をしているところでもあります。今後とも、町民の方々にはけが等事故等ないように、また、しっかりと業務をこなしていただければと、心からそんな思いを強くしています。議員の皆さん方には先日のヘルシーマラソン大会でも大変ご出席をいただき、皆さん方のお力をいただきましたことに、改めてお礼を申し上げます。当日は朝が天気が良かったんですけども、だんだん天気が悪くなるという、ちょっと私自身の行いを皆さん方からどうなんだというふうに笑われましたけども、そんな日でありましたけども、マラソンを走っていただいた方にとってはですね、雨には濡れたけども、良い大会だと言っていた方も多くおられましたので、これも実行委員会をはじめ、皆さん方の取り組みのおかげだというふうに思ってますし、企業、関連団体、皆さん方の力だというふうに思ってます。議員の皆さん方には心からお礼を申し上げるところであります。

本議会につきましては、議案につきましては37件、報告につきましては6件について、提案をさせていただきます。議案1号から8号については、条例の一部改正であります。議案第1号につきましては、職員の赴任旅費の支給範囲を明確にするということで、関連規定を整備するものであります。議案第2号から議案第4号につきましては、地方税法の改正に伴う関連規定の整備であります。議案第5号及び議案第6号につきましては、子ども子育て支援法施行令の改正、これは国の改正であります。また及び、美瑛町独自の施策として、町内の幼稚園、保育園、へき地保育所を利用する児童の利用者負担額を半額にするというための所要の関連規定を整備をさせていただきたいというものであります。議案第7号につきましては、いろいろと課題になってます定住促進という課題に対応するため、現在6戸で運用している定住促進住宅について、今回新たに4戸の住宅を追加することに伴い、所要の関連規定の整備をお願いするものであります。議案第8号であります。休校としていた美進小学校、新たに新規就農者技術習得管理施設として整備することに伴い、廃校とする必要が生じたため、関連規定の整備をお願いするものであります。続きまして議案第9号、議案第10号につきましては、補正予算であります。第9号につきましては一般会計の補正予算であります。特別功労者表彰事業、強い農業づくり交付金事業、プレミアム付き商品券発行を補助する美瑛町消費活性化事業、定住促進住宅購入事業ほか4事業の地方創生推進交付金関連事業などの追加補正であります。第10号につきましては、平成28年度の「ほのか」運営事業利益を歳入として、同額を基金積立金として追加補正をさせていただきたいというものであります。議案第11号及び議案第12号については、美瑛町特別功労者表彰条例の規定に基づき、美瑛町表彰審議会に諮問し答申

を得ました2名の美瑛町特別功労者につきまして、議会に推薦し議決をお願いを申し上げるものであります。議案第13号から議案第27号、農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会等に関する法律の規定に基づき、15名の農業委員会委員の任命について、議会の同意をお願いするものであります。議案第28号から議案第32号につきましては、請負契約の締結について提案をさせていただきます。議案第33号及び議案第34号、請負契約の一部変更についてであります。平成29年第1回美瑛町議会臨時会及び第3回臨時会において議決されました2件の請負契約の一部変更について、提案をさせていただきます。議案第35号から議案第37号、財産の取得についてであります。農業技術研修センター畜産加工室備品など、3件の財産の取得について提案をさせていただきます。報告案件であります。第1号につきましては専決処分であります。平成29年第1回美瑛町議会臨時会において議決されました請負契約について、地方自治法の規定により専決処分をいたしましたので、報告をするものであります。報告第2号につきましては、平成28年度美瑛町一般会計繰越明許費繰越計算書について報告をさせていただくものであります。報告第3号から報告第6号の各案件につきましては、地方自治法の規定に基づき、各公社等の経営状況を報告をさせていただくものであります。以上、議案37件、報告6件についてご提案をさせていただきます。慎重なるご審議をいただき、お認めをいただきますようお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

- 議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、5番佐藤晴観議員と9番角和浩幸議員を指名します。

諸般の報告

- 議長（濱田洋一議員） これから諸般の報告を行います。

事務局長。

- 事務局長（新村猛君）

（諸般の報告を省略する）

（報告文の記載を省略する）

- 議長（濱田洋一議員） これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（濱田洋一議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、福原輝美子議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、福原議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長 福原 輝美子議員 登壇）

○委員長（福原輝美子議員） おはようございます。議会運営委員会審査事項を朗読をもってご報告いたします。

（報告書の朗読を省略する）

以上、報告いたします。

○議長（濱田洋一議員） これで、議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長（濱田洋一議員） 日程第3、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月23日までの2日間に決定をしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月23日までの2日間に決定をいたしました。本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告について

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 第4回美瑛町議会定例会に伴う行政報告を申し上げます。報告書をご覧ください。6件について報告をさせていただきます。

まず第1点、叙勲の受章であります。発令日につきましては平成29年4月29日。受章者、安田伸幸氏。元大雪消防組合消防司令長。受章名が、瑞宝双光章、第28回危険業務従事者叙勲という内容であります。功績の概要についてであります。皆さんもご存じのとおりであります。昭和46年に美瑛町消防職員として奉職以来、平成24年までの40年間にわたり、町

民の生命や財産の擁護といった消防業務を遂行されるとともに、大雪消防組合消防司令長などの要職を歴任され、災害の未然防止に努めるなど、消防行政発展のため尽力されました。伝達日につきましては平成29年6月15日であります。改めてお祝いを申し上げますとともに、心から、これまで美瑛町の住民の方々の方々の安全を守り、まちづくりに大変なご尽力をいただいていたこと、心から感謝を申し上げ、敬意を申し上げますところであります。おめでとうございます。

続きまして2点目であります。農作物の生育状況についてであります。平成29年6月1日現在であります。水稲、秋まき小麦、春まき小麦につきましては、並ということであり。それぞれ数日間早いという状況であります。馬鈴しょにつきましては、やや良であります。平年より5日ほど生育が早いという状況であります。小豆については並であります。てん菜はやや良で、生育は平年より4日早いという内容になっています。先ほども議長さんのお話もありましたけども、順調にきているのではないかとこのように思っていますので、災害等ないように出来秋を迎えることを期待していきたいというふうに思っています。

続きまして3点目、日本ジオパーク認定申請プレゼンテーション審査結果についてであります。審査日時については平成29年5月21日の日曜日。審査会場、幕張メッセ国際会議場、千葉県幕張であります。審査結果につきましてはプレゼンテーション終了後、審査員による審査が行われ、審査通過が決定いたしました。8月2日から4日にかけて、町内及び上富良野町において現地審査が行われることになっています。プレゼンテーションの部分については、これまでプレゼンテーションで振り分けをされるということではなかったということで、我々もこの部分はすんなり行くんだらうというふうに思っていましたら、今年から基準が厳しくなったということで、我々と同じレベルでプレゼンテーションをした国内のジオパークの認定4つ申請をしましたが2つ落ちるという結果になりました。また世界認定を目指した1件については、これも落選ということで、非常に厳しい中、通ることができたということで安心をしているところでありますけど、現地審査で通らなければ何もならないということで、今後準備をさせていただきたいというふうに思っています。議員の皆さん方にも、どうぞご指導ご支援等よろしくお願いを申し上げます。

続いて4点目、丘のまちびえいヘルシーマラソン2017の開催についてであります。平成29年6月10日土曜日、交歓会。会場、スポーツセンターで、参加者数463名という、多くの方々に参加をいただいた交歓会でありました。平成29年6月11日日曜日、大会であります。エントリー数が5896名、過去最高のエントリーの数をいただきました。以下、参加者数については内容を記載させていただいてますが、5170名の方に走っていただいたという結果になってます。実行委員会、また関連する企業、団体、関係各位、議員の皆さん方、町民の皆さん方、ボランティアの皆さん方に、心から改めて感謝を申し上げますところであり、ま

た来年開催できることを、皆さん方のご指導ご支援をよろしくお願いを申し上げるところであります。

続きまして5点目、美瑛町戦没者追悼式の開催についてであります。平成29年6月15日木曜日11時から。会場、町民センター。参列者数、121名という内容で、開催をさせていただきました。追悼式につきましては、だんだん、ご遺族の皆さん方も少なくなってくるということで、参加する人数の規模等減ってくるようになってきてますけども、今回広報でも少し詳しく書かせていただきました。開催内容を書かせていただき、記載させていただきましたが、非常に、戦争をもうしないんだという、そういう思いを強くするこの追悼式でありますから、町民の方々にもその意義を伝えていきたいというふうに思ってますし、今後とも戦没者のご遺族の方々には健康でお暮らしをいただきたい、また、戦没者の方々には哀悼の意を改めて述べさせていただいたところであります。

続きまして6番の、遭難事故の発生についてであります。通報日時につきましては、平成29年6月11日日曜日、午前6時26分であります。十勝岳の山頂付近の登山道で発生しております。遭難者は東京都在住の男性、52歳であります。一般登山者より倒れている男性がいるとの110番通報があり、それを受けて旭川東警察署から消防署に捜索要請があったものであります。町、消防職員の7名により救助隊を編成し、事故現場に向かい遭難者を確認しましたが、すでに死亡の状態であったため収容し、旭川東警察署員の同行のもとで陸上から搬送しました。どういった理由があったのかというのは、なかなかわからないところでありますけども、ご冥福をお祈りをするばかりであります。以上、6件について行政報告させていただきました。

○議長（濱田洋一議員） これで行政報告を終わります。

日程第4 一般質問

○議長（濱田洋一議員） 日程第4、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。

それでははじめに、7番野村祐司議員。

（「はい」の声）

はい、7番野村議員。

（7番 野村 祐司議員 登壇）

○7番（野村祐司議員） おはようございます。トップバッターになります。7番野村祐司。質問方式、時間制限方式。質問事項、質問の要旨の順に質問をさせていただきます。1、丘のまち美瑛の「無形資産」に先手を打って守る手立てを。「丘のまち美瑛 景観・写真国際フォーラム2017」が過日開催されました。このフォーラムは農業景観の在り方や、観光資源とし

ての農業との共生を、景観を育む農業者の視点からの課題提起、加えて写真で身を立てる「プロの写真家」からの提言、さらには美瑛町の景観をこよなく愛する一般の参加者から多彩な意見が寄せられました。会場いっぱい詰めかけた町内外からの聴衆者を前に、公式の場でそれぞれの立場で意見交換がなされたことは、今後の課題整理に向けて意義深いものと思います。

ここで、特筆すべきことは「丘のまち美瑛の景観資源」が、世界的にも認められたプロの写真家の手によって、作品やさまざまな書籍や広告媒体で発信され、極め付きはネット上での配信が驚異的に広がっていることを痛感させられたことでもあります。裏返して言えば景観を作る側の主役である「美瑛町民」の認識より格段に有名であることです。知名度が高くなることと並行して、地名や名称を利用したさまざまな商品や観光スポットが生まれ、地域経済や町民の所得向上に繋がることこそ、所期の目的達成に近づいたものと思うものであります。

ここに来て、国内外に知名度の知れた観光地・景勝地を有する先進地では、「地名や名称」を利用したあるビジネスに侵される事例が報告され、本町も例外ではないと痛感するものであります。次の2点について町長の考えを伺います。

1点であります。日本の地名を海外で先行して商標登録し、悪用されている事例が散見・報告されています。美瑛町の地名や景勝地・ブランド商品の商標登録の現状についての取り組みを伺います。

2、海外での地名商標登録は復権が難しいとされ、防御策として国内法での商標登録を先行して保護すべきと考えますが、その考え方について伺います。質問の相手は町長でございます。

2点目ではありますが、新設の町民プールは身の丈に合った基本設計か。美瑛町民の皆さんに関心の深い「町民プール基本設計」が示されました。プール建設に向けては、平成32年度を目標とする「美瑛町過疎地域自立促進計画」の中で、「学校プールは、現在、美瑛小学校1校のみに設置しているが、老朽化が進んでいることから施設及び設備の更新が必要とされる。」と記され、改修コストとの比較論でプール建設について課題提起され、学校教育やスポーツ振興と重ね、不文律ながらも町民合意がなされてきました。

ここに来て、住民説明会や新聞報道で町民の皆さんに建設の概要が示され、内容が明らかになるにつれ、イニシャルコスト、機械費・設備費・設計費等を含めた総事業費や、維持費に関心が寄せられています。

美瑛町の住民人口が確実に先細ることは明白で、「美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「美瑛町人口ビジョン」でも明らかなことから、高齢化が進む中で住民負担が大きくなることを危惧する声が大きくなりつつあることです。

児童生徒の教育的考えやスポーツの振興から、建設には理解を示す方々が多いと感じているところですが、本町の財政や利用の効果、巨額の費用投じて目指すところは何かが問われています。身の丈に合った施設をとの地域住民の声を受け、次の4点について町長の考えを伺いま

す。

1、執行方針において、「プール建設は維持費を含め低コストを基本とする」としてありますが、通年型で温水化に至った経過について、基本となる町民要望、需要調査はどのように実施したか。

2、木質チップを熱源とするこのプールの基本設計における、維持費、人件費・設備保守料を含む、の積算額について。

3、維持費の圧縮、低コストを標榜する方針において、燃油・熱交換システムなどの多様なコスト比較について。

4、町内外からの施設利用が見込まれるが、その際の利用料金徴収の差別化について。質問の相手は町長でございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 7番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 改めて、一般質問、10名の議員の皆さん方から質問があるということの通告を受けています。答弁をさせていただきますが、どうかよろしくお願いを申し上げます。

1番ということで、7番野村議員よりの一般質問2件、まず第1点につきましては丘のまち美瑛の「無形資産」に先手を打って守る手だてを、ということでご質問をいただきました。答弁を申し上げます。丘のまちびえい写真文化創造事業実行委員会主催による「丘のまち美瑛 景観・写真国際フォーラム2017」が、4月29日から5月14日までの16日間にわたり開催され、初日のオープニングイベントには国内外から250名余りの方が参加されるとともに、期間を通じて多くの方々に展示作品をご覧いただいたところでもあります。また、フォーラムなどを通じて日本における写真文化の町としての美瑛町の情報が国内外に発信されたところであり、開催にご尽力いただきました実行委員の皆さまをはじめ、ご協力いただきました関係各位に厚くお礼を申し上げます。

1点目についてであります。現在、一般財団法人丘のまちびえい活性化協会において、美瑛町が提案する独自の「美しさ」を持つ13の商品を、「ビエイティフル」として認定し、町の美しさをネーミングに込め、高級感や親しみをデザインしたロゴマークを付け、美瑛町のイメージ向上に取り組んでいるところでもあります。

2点目についてであります。商標権は、商標を使用する者の業務上の信用を維持し、需要者の利益を保護するため、商標法に基づいて設定されたものであり、商標権の効力は国内の領域内に全て及ぶものとなっております。

近年、海外において日本の地名や地域ブランドなどが第三者によって出願登録される事例が

相次いでいます。このことから、北海道においては、平成21年からインターネットを通じて道内地名の商標出願及び登録状況を監視し、必要に応じて関係機関等に連絡するなどの対応が進められています。

議員ご指摘の国内法での地名の商標登録についてであります。商標法第3条において国家名や著名な地理的名称などは原則として商標登録を受けることができませんが、一般財団法人丘のまちびえい活性化協会では、現在、「青い池」の名称保護を目的として、商標登録について弁理士と協議をしているところであります。商標登録については、登録費用等の経費が発生することから、適正な判断をもって取り組みたいと考えています。

続きまして質問事項の2、新設の町民プールは身の丈に合った基本設計か、という内容で質問をいただきました。町民プールの建設につきましては、住民の健康づくりの場や学校教育に欠かせない社会体育施設として、住民要望を受ける中で総合的な判断のもと進めているものであります。昨年度、「地域住民の利便性、安全、安心に寄与する施設」、「耐久性、機能性、効率性を有する施設」、「維持・管理費を抑えた施設」をコンセプトとした町民のためのプール建設に向けた基本設計を行い、現在、「町民プール実施設計」において基本設計を基に様々な情報整理を行っているところであります。

1点目についてであります。昨年10月に「町民プール建設に関するアンケート調査」を実施し、質問の内容に「通年利用が良いか」問いかけたところ、回答者の91%に当たる方から1年中プールを利用したいとの声をいただいているところであります。また、町内の体育団体、まちづくり委員会及び各小中学校、母と女性教職員のつどい、健康と福祉のまちづくり会議などから、より良い町民のためのプール建設に対する要望意見をいただいているところであります。

2点目につきましては、熱源に係るランニングコストとして年間600万円ほど積算をしておりますが、運営体制により人件費が異なることから、今後、町民が利用しやすいプール運営を検討していきたいと考えています。また、木質バイオマスの活用につきましては、地域経済の循環による活性化や二酸化炭素の排出の抑制による地球温暖化防止への貢献などの効果が挙げられ、循環型社会の実現に欠かすことのできないものと考えているところであります。

3点目につきましては、全体的な視点で重油ボイラーや木質チップをはじめ、地中熱など再生可能エネルギーの比較検討を進めてまいりました。30年先を見通してライフサイクルコストについても算出し、維持管理費のコスト削減と環境に配慮した施設とするため、木質バイオマスボイラーを採用したいと考えているところであります。

4点目につきましては、今後、条例制定を進めていく中で決定していく事項となりますが、近隣町村の料金設定も鑑み検討し、提案をさせていただきたいというふうに考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 7 番野村議員。

○7 番（野村祐司議員） それでは再質問をさせていただきます。質問の項目の1 番目でございますが、ここでは、前段でもあるように、美瑛町の知名度あるいは認知度が非常に高いと。これは非常に私も再認識をさせられたところでもありますので、この、今まで丘のまち美瑛の認知度を高めるというようなところが、費用対効果の部分では費用が効果にあらわれてきていると、私非常に認識をさせていただきました。今回の質問も、やはり今まで築いてきた美瑛のブランドを侵されたくない、こんな思いを持って今回質問をさせていただきました。実は、国名を言っていないかどうかわかりませんが、隣の大国はそれぞれ個人の豊富な資金力を活かしながら、さまざまなビジネス、投資を盛んにやっておりますが、その中で一つには、商標登録のビジネスがあったり、土地の取得のビジネスがあったり、時には日本人の名義を借りて日本国内各地では土地を取得している。さらにはその不在地主化っていうのは、社会問題も起きているというのが今の実態であります。答弁書のとおり、地名の登録はできないとしていますので、各国の中ではその商標法下においては、いわゆるその公衆に知られたところではできない。例えば東京とか札幌とか福岡とか京都とか、これはできないというふうにはしているんですが、これがそれでないところ、いくら日本で有名であっても、その国では公衆、いわゆる国民に一般的に知られていなければ、商標登録がされるリスクが高いというのが実例とありますので、どうしてもこの知名度が高くなるにつれて、美瑛町でもその悩みが増えるというふうに思うところがあります。簡単に商標登録と言っても、今ご案内のように費用のかかる話であります。道の監視ネットに期待するということしております。この辺も美瑛町では有名なところについては、こういう監視をしている、あるいは今答弁にあるように、「青い池」等についてもそれぞれ商標登録をしていくというようなことで、一つには、町民にこういうようなことで保護していると、対抗策を持っていると、そのような安心感を与えていただきたいという思いでございます。これについて町長の所見を伺います。1 点目は以上でございます。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） はい、美瑛町の名前が多くの方々に知っていただいている方向にいてるということをご指摘もいただきましたし、私もそういう政策の中で美瑛町の住民の方々、また、生産する生産物等がブランド化されて売れていく、また住民の方々が他の地域で美瑛町地域ブランドとして語っていただくというようなことで、地域が発展していくという、持続していくという方向性を探させていただいているところであり、その部分についてご理解をいただいていますことに、改めて感謝を申し上げます。

今回の写真フォーラムにつきましては、いろんな考えの部分を重ね合わせたところがありま

すが、何よりも一つはやっぱり、前田真三先生というすばらしい写真家の先生が、美瑛町のこの丘のまちの景色を写真におさめて情報発信をしていただいたという、その部分に対して我々がいかにこう敬意を払っていくか、また、住民がそういう事実を共有していくかということをしつかりと美瑛町の中で伝えていく、そんな礎を作りたいということでありました。もう一つはですね、やはり丘のまち美瑛に前田先生や、それからそれに続くすばらしい写真家の先生方が、美瑛町で今活躍をしていただいています、一方では、農家の方々に対して写真を撮る方々が農地に入るなどのいろんな課題が生まれていると、こういった部分で、地域の亀裂といえますか、地域づくりにいろんなこう問題点が起き、人の心がそこで亀裂を起こしているという部分があると認識をしています。我々はこの部分をですね、何とか、次の段階に持っていきたいという思いがあり、規制だとか、もうこういう攻撃をすとかそういう部分ばかりではなくてですね、規制をする一方で、やはり我々が地域づくりとしてそういったものをしっかりと受け入れながら、地域の中で農地がいかに大事な財産であるかというような部分を、情報を発していく必要があるというふうに思っています。その面から農業景観と写真というテーマで今回のフォーラムを進めさせていただき、特に海外の方々がそういった課題に対しても、問題を起こす可能性が多いということで、中国の写真家の方々、上海の写真家の方々に、このフォーラムに参加していただき、開催をさせていただいたというところであります。それからもう1点はやはり、美瑛町の町がおいしい食事であったり、いろんなこう交流であったり、自転車に乗ったり、そういったことで美瑛町に住む方々やそれから滞在をしていただく方々が楽しんでいただける、また有意義な時間を過ごしていただけるその中に、写真というテーマもやはりあるだろうというふうに思って、その写真文化をしっかりと持続できるまちづくりを進めていきたいというふうに考えているところであります。実行委員の方々に大変お世話になって今回のフォーラムを開催できたことに、私も非常にこう感謝をしているところであります。

そんな中で商標登録の課題でありますけども、実は、商標登録の部分質問されますと、非常に私自身、思い出の深い事例がございます。「丘のまち美瑛」という名前を実は何年前、もう10年以上前でしょうか。商標登録の提出がされたことがあります。それで商標の登録に向けて、個人の方が商標登録に向けて、大体こう書類を出し終わって、経済産業省でしょうか、特許の関係ですからその特許庁のほうから、告示がありました。「丘のまち美瑛」が申請されているので、これが認定になる前段として意見をもらうということでの告示でありましたけども、そこで我々は、その告示に対して反対の意思を述べさせていただきました。「丘のまち美瑛」を商標登録して個人の財産にすることなどは許されないということで、我々の、ある意味では、美瑛町の戦いが始まったわけでありまして、2年間かかりました。最初は全く相手にされずにですね、「丘のまち美瑛」なんて我々知らないよと経済産業省なり特許庁の方から言われましたけども、だんだんだんだん情報を開いていくと「丘のまち美瑛」というものが財産である

と、特に、地域の部分で年数をかけてできあがってきた、誰かが命名したものではなくて、年数をかけて共有されてきた財産であると、この共有した財産を、共有の「丘のまち美瑛」という財産を、一人個人の権利にするわけにはいかないということで、2年間の議論の中で特許庁に認めていただき、この案件については破棄をされたという経緯が、実はあります。大変本当に厳しい内容で、特許庁にも美瑛町に来ていただいてですね、あなたたち、本当に地域の住民が「丘のまち美瑛」というのをどれだけ愛しているかということを理解しているのかということで、話をさせていただいた思い出があります。今回、商標登録の部分につきましては、「青い池」を商標登録すべく今対応させていただいていますが、先ほどの話の中であります通り、「丘のまち美瑛」というのは商標登録の対象にはなりません。美瑛町が商標登録しようと思っても、これは財産、広く町民・国民の財産であるから、一つのものにとということにはなりませんので、ここは商標登録の基点からはこの前の部分の結果で、はずされるというふうに理解していただいているんじゃないかというふうに思っています。つまり、誰でも共有に使えるという財産であるというふうにご理解いただきたいというふうに思っています。そんな中から今、しかし「青い池」はもし商標登録されたら、そういうわけにはいかないだろうと、地域固有の財産という部分ではまだまだ歴史が浅いということで、この部分について商標登録の方向を探っているところでもあります。

もう一つ、美瑛町に関わる案件として「日本で最も美しい村連合」のマークが商標登録をさせていただいています。これも財産、知的財産の関係で、物品とかそういった部分、ある範囲はありますけども、財産としての商標登録の部分を持っているところでもあります。こんな状況でありますので、今後も美瑛町の財産をしっかりと維持しながら、まちづくりを進めていく部分では、町民の方々や議員の皆さん方のご意見をいただきながら、こういった商標登録をはじめ、いろんなこう関係する部分について配慮していきたいというふうに思っています。ただ国際的な案件になってきますと、これはもう費用の関係がですね、莫大なものになってきます。我々はこれでお金儲けが、具体的にこれで商品を売ってお金儲けをしてるわけでありませんので、例えば中国でそういった部分が出てきたときに、我々の対応っていうのは限られてくる部分があるかと思えますけども、こういう状況であるということをご理解いただいて、今後ご指導いただければというふうに願っているところでもあります。以上であります。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 7番野村議員。

○7番（野村祐司議員） 私昨日ですね、偶然でありますけど、美瑛農産物を扱っているバイヤーと話す機会がありまして、彼はこうやって言うんですね、美瑛町は本当に有名だよと。それで、美瑛・富良野で非常にもう認知度が高いと。名所出してまたあれなんですけど、例えば「でんすけすいか」とか「らいでんスイカ」とかあるんですけど、これ申し訳ないけど、東京に行っ

たら全然わかりませんと。だから、美瑛町、美瑛・富良野で美瑛という名前が付いたり、富良野という名前が付いたりということであれば、非常にこれは美瑛の認知度が高い。モノも売れるんですと。実際アスパラも相当高く売ってます。というようなことがありますので、これは本当に、費用が効果として出てきている証でありますので、この辺もやっぱり、町としてもですね、上手に宣伝した方が私良いと思っております。あわせて、彼が言っていたのは、いわゆるアップルコンピューター、デスクトップ開けば、「青い池」が出てきます。「美瑛」「青い池」って出てくる。これは何十億円出してもできませんと、というようなことを言うんですね。ですから、そういった部分ではもう世界的に一気に何億人も見ているわけですから、この辺も非常に財産だよというようなことを教えられて、その辺をちょっと申し上げて、1番目の質問は終わりにさせていただきます。次にプールの関係で…。

○議長（濱田洋一議員） 一問一答ですから、一つひとついきましょう。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 議員から、そういった美瑛町の名前が知られてきているという話をいただいたということで、私も大変ありがたく思っています。まちづくりの中で、いろんなこう手法はありますけども、美瑛町が今は1番中心にとっても、町長としても10数年と長くなりましたけども、地域ブランドというものを確立するというのを、ずっと共通してやってきたという思いがあります。その中で農協さん、商工会さん、いろんな方々、観光協会さんも含めてですね、美瑛町の名前を生かしたまちづくりをしようということで、美瑛米をつくったとか美瑛牛、美瑛豚、そういったその、カレーうどんなんか「美瑛カレーうどん」というようなことで、美瑛の名前をっていうか、そのことによって、美瑛の農産物が非常にこう見直されるというところがあるだろうと、また、美瑛町にお出でをいただいた方々の、一つこう目標になる部分もあるだろうということで取り組んでまいりました。その部分を今後も、地域のためになると、観光とかそういった部分でもですね、ただ大きな企業とかそういったものが入ってきて、そして地域を利用して、そして収益については東京に吸い上げていくような、そういう地域づくりではなくて、やはり地域主体の地域に根ざした地域の中で循環できるそういうブランドづくりと地域づくりを、経済振興なりまちづくりを進めていくのが課題だというふうに思っていますので、今後とも、こういった取り組みに対してご指導いただければというふうに思っています。よろしくお願ひします。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 7番野村議員。

○7番（野村祐司議員） 次に、プールの件について質問させていただきます。この答弁書の中で、それぞれ、10月のアンケートは温水化プール91%の住民要望であったというようなこ

とであります。これを決定要因としているというふうに私は認識をしております。5月頭の議員協議会でそれぞれ総工費が示されたところであります。やはり総工費、あるいはライフサイクルコスト、いろいろなものも含めて住民負担を考慮すれば、この数値は大きく変わるのではないかと、私思っております。そういうことで、やはり通年型の温水プールということでもありますので、これはやはり、町民の皆さんの需要調査はもう少し念入りに丁寧に行うべきと思いますが、これについての答弁をお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） この辺はいろいろ意見の部分があるかと思えますけど、私は、町行政運営の経営者として、今回の温水プール化についてはですね、町の財政運営とそれから町民の方々の負担についても、適正な範囲でやれるということで理解をし、提案をさせていただいているところでありますので、そこはぜひ議員の皆さん方にご理解をいただきたいというふうに思っています。

ところで、プールの関係でありますけども、穂積議員さんがよくご存じだと思いますけども、美瑛町のプール行政の部分については、ほんとに紆余曲折があったというふうに思っています。歴史的には昭和39年に丸山公園のプールが完成したということでもあります。丸山プールについてはですね、25メートル×16メートルということで、小中高生と一般に開放したわけがあります。その後、美瑛小学校のプールがオープンしました。昭和55年のオープンであります。この部分につきましては、基本的には美瑛小学校の学校用のプールという部分を、目的を持って建設されて、プールがそんな形で運営されてきたと。その中からですね、プールが学校を中心に、その後逐次整備されることとなります。旧旭小プールが昭和56年建設、平成26年解体、美沢小プールが昭和59年建設、平成26年解体。また明德小プール、昭和55年建設、美進小プール、昭和57年、美馬牛中、昭和58年建設。こういった内容でプールの行政が行われてきました。そんな中ですね、やはり、屋外に設置しているプールの部分が、建設当時はですね、プールがなかなかない、プール自体がなかなかない中で、こういうふうに使おうということで、非常に先進的な取り組みでありましたけども、やはりだんだんいろんなこう、他の地域等で屋根のかかったプールですとか、そういったものが整備され、一方で温水プールなども各町や市で運営されるようになってきました。私も町長就任時、実はプールというものは、非常に大きな政策課題として、住民の方からもいろいろと意見をいただいております。ずっと言われてきたという部分は、思いの強い案件ではあります。ただ、あの頃やはり財政関係ですとかそういった部分、非常にこう町財政の将来の方向も見据えることができない中で、維持経費等、建設等を含めると、今、プールの部分については、あまりプールですとか美瑛小のプールがあるので、そして温水プールについては、青少年交流の家にあるので、何とかその

部分で活用してやっていただけないかということでお願いをし、その方向できたところであり
ます。しかし一方で、プールが丸山公園のプールにつきましても、漏水がもう止まらなくなっ
たということで、解体をせざるを得なくなりました。今回、美瑛小学校のプールについても、解体
をせざるを得ないような、そういう漏水というもの等が発生してきたということで、これ以上、
維持をするため補修をかけて意味があるのかというところまで来たところでもあります。温水プ
ール化の部分については私もいろいろ検討しましたが、青少年交流の家に温水プールがあると
いう部分を、実は青少年交流の家の方にお伺いを立てて、どうですかと、今後の温水プールの
部分について、青少年交流の家との意見交換をしたところでもありますけれども、交流の家ももう
老朽化してきているので、交流の家としてもどこまでこれが維持できるかわからん状況にある
と。そういう中で今後建設するというのであれば、ぜひ温水化という部分を町の方で検討し
ていただき、青少年交流の家でもし使えなくなるようなことになれば、美瑛町で行うそういっ
たプールも使わせていただきたいという、そういうような意見交換もあったところでもあります。

それから先ほど申し上げました、町民の方々にアンケートを取らせていただき、90%に上
がる方々の、議員ご指摘のとおり経費の部分とかいろいろこれは見えない部分があって、町民
の方々の不安があるという部分については、理解をいたしますけれども、90%以上の方々が温
水プールを期待すると、そして子どもたちの教育、また、高齢者なり、我々もそうですけども、
健康活動等に使いたいという思いをいただきまして、それであれば、今回のプール建設に当た
っては、温水化をさせていただきたいということで、検討させていただいてきたところであり
ます。平成26年度あたりから、具体的に場所ですとか内容等を検討させていただき、今回、
バイオマスを活用した温水プールということで、運営経費についても、町の社会教育施設とし
て、町が責任をもって運営できる範囲だということ、建設についても、そういった部分では、
町の財政運営上、問題になるものではないという判断をして、提案をさせていただいていると
ころでありますので、ご理解をぜひいただきたいというふうに思っています。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 7番野村議員。

○7番（野村祐司議員） 美瑛小プールあるいは丸山のプールがああいう状態であって、一本化
するっていうのは、私いろいろ町民の皆さんの声を聞く限りは、これはもう不文律ながらもう
しょうがないねっていうような声を、本当に圧倒的に多いのは私認めるんですよ。それで、や
はりここに来て、皆さん心配するのは経費の問題。最終的には30年を持つというような話を
しておりますけど、向こう30年間それぞれ住民負担をしなきゃならんという部分が出てくれ
ば、これは考え方が変わってくるよっていうのが、今の町民の、反対ではありませんけど、
危惧する声でありますので、これらにはやはり耳を傾けて、慎重な対応をお願いしたいと思っ
ております。いわゆるその負の遺産にならないように、そのような温水プール化、慎重に検討

すべきと思いますが、それについての考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 今日の新報で、印象的な新聞がありました。ニセコの地域、あそこの片山町長、私の後輩ですので非常に仲が良く、まちづくりの関係でいろいろ議論するんですけども、あそこにスキー関係で大きなリゾート等、倶知安町中心ですけどニセコにも入って来ると。そんな中で地域づくりの部分についての先進事例ということでよく紹介されるわけですけれども、今回の新聞です、地域に循環する経済は非常に薄いというふうにありました。その調査がされて、国の部分でもそういった方向性について、注意があったということがあります。つまり、何かこうあっても、それが外に全てお金が出てしまうような、そういう地域づくりであれば、住民の方々のいろんなこれからのまちづくりに課題ができるという部分の事例ではないかというふうに思っていますが、そこはそれ、やり手の片山町長ですから、今後さらにまた、まちづくりにこういった投資を生かしていくんだらうというふうに思っています。

今回美瑛町におきましても、温水プールという部分で、バイオマスを採用させていただいた部分については、実はそういった部分があります。灯油、重油等を使っていれば、常に例えば年間100万200万300万という燃料費が外に出て、これを町内で循環させるという目的を持ってのバイオマスであり、また、環境等に対応できる、これからの環境行政に対応できる施策だというふうに理解をしていただき、町の町財政運営については問題はないと、もし問題があるという指摘をいただけるならば指摘していただきたいと思って、私は経営者として問題がないという範囲で提案をさせていただいているということですので、ご理解いただきたいと思いますが、そういった中で、町の経費負担が町内の経済の循環に回っていく、そういう仕組みを我々がこれからつくっていく、その大きな一歩だというふうにもご理解をいただきたいというふうに思っています。いずれにいたしましても、先ほどから申し上げましたとおり、これからの地域づくりの中で重要な施設となるプールについて、今回こういう形で、温水化をし、そしてまた、ちょっとプールの幅とかですね、そういった部分はあまり大きなものではない部分、これはもう担当職員が、議員と言われるような経費の部分についてのいろんな検討をした結果であるというふうに判断し、私も了解をしているところでありますけれども、そういう形でいろいろ配慮して、今回の提案をさせていただいているということですので、ぜひ我々の提案について信頼をしていただき、ご理解いただきたいというふうに思っているところであります。以上です。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 7番野村議員。

○7番（野村祐司議員） 財政的につていうのがありますので、それはもう本当に町長のことを

100パーセント信頼してありますが、しかしながら、やはり無駄なお金を使いたくないといえますかね、将来この施設がさっき言ったように、負の遺産になるのではないんですかと。人口ビジョンが示すように、将来は8000人、6000人という中で、非常にこれは危惧する話だってことでありますので、それについて慎重にすべきだという、再度申し上げたいと思います。

そこで、青年の家のそれぞれの利用調査をいたしました。平成28年でいえば5100人ぐらいの、5175人の1年間の利用であります。1日当たり、360で割ると14.1人。これが全て美瑛町のこれからの温水プールに適用すると思いませんが、私の言う負の遺産という部分については、この辺が非常に十分な活用に、ネックになるのではないかというようところで危惧するところでもありますので、再度町長の考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） これから人口が減るということでもありますけども、美瑛町は今、平成40年に向けて8000人というような方向性を、ある程度見据えながらというまちづくりになっていくんだろうと思っていますけども、それでも8000人で、例えばですね、今温水プールを持っている近隣の町村を見てください。人口8000人以下で温水プールを持ちながら、住民の健康、教育、そういった部分に充てています。そういった部分ではですね、決して無駄で規模が何かこう大きいとかということではなくて、美瑛町の財政状態を踏まえながら、これまでのプール行政を踏まえながら、ここまできたけども、ここからはまたこういう形で、新たな体制を、新たに取り組みをしてきますよということでもありますので、ぜひ、何か無駄な施設というような言い方をされるとですね、プールが無駄な施設として町議会で議論されるんだなと、改めて私はちょっと残念な思いをしますんで、その辺はご理解をいただきたいなというふうに改めて思っているところであります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 7番野村議員。

○7番（野村祐司議員） 答弁の中で、熱源のランニングコスト600万円というふうに回答されているんですが、600万円ランニングコストというのは、木質チップそのものなのか、あるいは全体的なコストで言えば、保守管理料だとか管理費だとかいろんな部分、共通管理費が入ってきますが、これも加味したものなのか、お伺いをいたします。

○議長（濱田洋一議員） 休憩、暫時休憩します。

休憩宣告（午前10時31分）

再開宣告（午前10時31分）

○議長（濱田洋一議員） いいですか。再開します。

(「はい」の声)

はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 現在は出させていただいているのは燃料部分でありまして、管理体制については今検討しているということでもあります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 7 番野村議員。

○7 番（野村祐司議員） この答弁の中で、二酸化炭素の排出の抑制ですとか、あるいは地球温暖化防止というようなことで、これ非常に私も重要なことだと思いますが、それでは供給される木質チップ、含水率によりますが、この含水率を下げる燃焼にするのに使うのに、例えば冬場であれば、60あるいは70パーセントのものが搬入されて、重油をたいて、それを燃料にするということでもありますので、一概にこれが木質チップそのものも二酸化炭素を排出するわけですから、これが木質チップが有効かというところには、私は疑問を感じますが、この辺の町長の考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 議員ご指摘の通りですね、チップも我々は今「ビ・エール」で木質チップをたいています。森林組合さんに提供していただいて、チップを採用させていただいて、運行させていただいてますが、試行錯誤を、いろんなことがあったなというふうに思っています。議員ご指摘の通りですね、含水率の部分はやはり木質チップの運用上大きな課題であります。そういった部分をいかに50パーセント以下40パーセント以下というふうなところにもっていけるのか、ここはやはり森林組合さんとの、供給いただく美瑛町森林組合さんとの協力関係になるんだなというふうに思って、この部分について森林組合さんともいろいろと協議をさせていただいているという状況であります。今回の「ビ・エール」の部分でもですね、やはり湿度が高いと、乾燥しているチップの、かなり量が必要になると。そして燃焼した後のカスって言いますか、そういうものも含水率が高ければ高いほど残ると。それで議員ご指摘のとおり、二酸化炭素の排出ですとかそういった部分にも影響があるということでもありますので、含水率をどう下げたチップを導入できるのか、この部分についても森林組合さんと協議中だと、協議して進めているということでご理解いただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 7 番野村議員。

○7 番（野村祐司議員） 町長の執行方針の中で、維持費の圧縮に努めながら、それぞれ対応していくというようなことがありました。私もこの中で、木質チップもその手立てでしようし、あるいは燃油もそうでありましようし、それから今技術的には熱交換システムというのがあります。

ます。やはり、この辺で、そういったところのエネルギーの比較コストをきちんと行って、この木質チップに至る経過になったのか、これについてお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） その辺についてはですね、私自身が非常に厳しい、今回職員に注文をつけさせていただきまして、上富良野町ですとか、他にも、地熱を使った施設整備という部分が進んでいます。美瑛町もですね、実は図書館が地熱を使った施設として、ここはモーターは入れてませんけども、地熱を自然循環させるということで、環境、良い環境をつくっているという前例の施設を持っています。今回のプールについてはですね、プールのお湯を温めるのに循環型の地熱のものでどこまでできるかっていうのは、相当その燃料モーターも大きくなったり地熱も深いところに入れなきゃならないという部分がありましたので、温水の部分とは別に環境の部分で地熱も導入できないかということで、いろいろとこう検討をですね、何段階かにわたってさせていただきました。うちの職員も、町長もういい加減にしてくれというようなところまでいったんですけども、結果的にはですね、経費的にもそれから今後の対応としても、チップでやる部分について、経費的な部分、それから将来の方向性を見据えても良いんじゃないかという結論となりました。私もその結論を了解したということで、今回提案をさせていただいてるところであります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 7 番野村議員。残り 1 分ですので、簡潔にお願いします。

○7 番（野村祐司議員） 私もそれなりに比較しました。これもいわゆるそのコンサルティングからそれぞれ入手した話でありますけど、木質、重油、地中熱、このランニングコスト比較で言えば、1 番は重油、2 番が地中熱、3 番目が木質チップというようなことになっておりますので、これについて、コスト比較については慎重な対応をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長、はい。

○町長（浜田 哲君） 私としましては、もし地熱でやれるのであればやりたいという思いもあった施設ですから、そこは職員のいろんなこう調査等、それから設計関係者のいろんな基本調査を含めた結果で、ここの部分が、この施設については適切だという判断のところまでいきましたんで、ここはご理解をいただきたいと思いますが、もし、画期的な部分で変わる部分があれば、これはまた私自身も取り上げないということはないと思います。ただ、重油の部分はご理解いただきたい通り、重油を使えば全部お金は全部外に出てきます。もう、要するに海外に出ちゃうんですね、最後は。大企業にも入ります。我々はやはり地域を運営する上で、もうそ

ろそろ考え方を明らかにすべきだと。つまり、大きな企業や大都市、そしてそうした大資本から供給されるものをただ受けてですね、そして我々がそれを使って、お金を外に出して、地域をそういった方々に依存しながらやっていくという部分から、もう少し我々自身が、自分たちの資源やそういったものを活用しながら、循環してやっていく、地域資源を大事にしていくという、そういう方向性をさらに進めるべきだという認識を持ちたいと思っていますし、重油の部分については改めて、そんなことを思っています。環境問題等もありますので、これはご理解をいただきたいというふうに思っています。

○議長（濱田洋一議員） 7番議員の質問を終わります。

10時55分、10時55分まで休憩します。

休憩宣告（午前10時38分）

再開宣告（午前10時55分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

次に、3番京屋愛子議員。

（「はい」の声）

3番京屋議員。

（3番 京屋 愛子議員 登壇）

○3番（京屋愛子議員） 番号3番、京屋愛子。質問方式、時間制限方式。質問事項、移住定住促進について。国は地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げる目的として地方創生を掲げました。

平成28年に策定の「美瑛町人口ビジョン」で示すとおり、他町村と同様に美瑛町も人口減少に歯止めがかからず、高齢化率だけが高くなる現実にあります。昨年10月に「移住定住推進係」が設置され、移住・定住を考えている人には、専任担当窓口がはっきりしたことは大変良かったと考えています。

美瑛町は子育て支援・介護施設が充実し、住みやすさに満足されている方もいます。都会から田舎に住みたい、特に美瑛が好きなので暮らしたいと思っている人もたくさんいると思います。私も全国各地を調べ、条件にあった美瑛に2000年横浜から移住し、定住した経験者です。

今後、美瑛町の住みやすさを積極的に広く告知し、移住、定住に結びつけるべきと思いますが、そのお考えを伺います。

1つ、移住定住促進について、具体的な政策とお考えについて。

2、新規就農・飲食店経営など起業したいと、目的がはっきりしている方もいます。しかし、美瑛が好きで来たい方は、就労するところはあるだろうかと不安です。定住促進をするに当たり、就労支援をどのように考えているか、お伺いします。質問相手は町長です。

2番目、プール建設について。3月の平成29年度予算審査特別委員会においても、町民プール建設事業について、活発な議論が交わされました。

担当課長は「実施設計は詳細に計画し皆さまに説明していきたい」との回答でしたが、高額な建設費、多額の維持費は町民の納得が得られるのか。また、中間開示はするのか等の質問が交わされました。

目的は町内2カ所のプールの老朽化により、活用に支障をきたしている。そのため、幼児から高齢者までが利用できる多面的機能を持ったプールを建設し、町のスポーツ推進や健康増進を図るとあります。

3月定例会の町長の執行方針にはプールについて述べられていますが、教育長の執行方針には大切な学校教育にも関わらず述べられていません。目的が不明確なままと思います。

高額な建設ありきで、人口減少が進行している状態で、多額な建設より学校教育としてのプール、福祉、子育て支援、高齢者住宅を望んでいる町民の声を多く聞いておりますので、伺います。

1、そもそも論は、小学校のプールの老朽化である。実施設計には小学校、幼児プールの計画は入っているのか。

2、町民に中間開示をする予定はあるのか。

3、1日の利用者を何人ぐらい見ているのか。

4、高額な維持費が予想されますが、プールの利用料はどのくらいを設定しているのか。質問相手は町長です。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 3番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 3番京屋議員よりの質問、一般質問2点についてご答弁を申し上げます。

よろしくお願いいたします。議員ご指摘の「美瑛町人口ビジョン」の将来展望では、人口は右肩下がりな推移をしていきますが、本町では、「丘のまちびえい」の知名度の向上を図るとともに、いち早く移住定住対策に取り組み、道内の各自治体と連携して、首都圏において移住に関するイベントなどを展開し、積極的に美瑛町への移住についてのPR活動に取り組み、定住人口の増加に努めているところであります。

1点目についてであります。本町の移住及び定住施策の推進を目的に、本町へ移住を検討されている方へのお試し暮らしとして、平成22年度から、「美瑛町二地域居住体験住宅」を7棟整備し運用しています。また、定住を決められ住宅建設や就職先などを決めるための準備として、平成24年度からは「美瑛町定住促進住宅」を6棟整備し運用しているところであります。

移住・定住支援に向けての体制をとっています。

また、本町への移住・定住等を希望する方に、空き家となった住宅が利活用できるよう「美瑛町空き家バンク」を平成28年度に創設し、広く情報提供しているところであります。本年7月からは、定住促進を図り、定住人口の増加と町の活性化を図るため、新たに町内に居住用住宅を取得する場合の支援策を講じるとともに、平成30年度のオープンを目指し、昨年閉校した美進小学校の校舎を活用し、新規就農者の支援に取り組んでいるところでもあります。

2点目についてであります。今定例会で予算計上を提案させていただいておりますが、空き店舗や空き家を活用した起業・創業する者に対する助成制度を新たに設け、移住者などが起業しやすい環境を整え、積極的に情報発信を展開していきたいと考えています。また、今後も庁舎1階に設置している求人コーナーを活用し、さまざまな求人情報を提供するとともに、ハローワーク等と連携をして就労支援に努めていきたいと考えています。

いずれにいたしましても、これまでの子育て支援の充実や教育、医療など総合的な施策も移住定住の対策の一つとなっているものと考えており、移住定住を推進するためには、個別の政策ではなく、総合的な政策として取り組んでいきたいと考えています。

続きまして質問事項の2、プール建設についてであります。近年の健康志向もあり、町民のスポーツに対するニーズも多様化している中で、生活習慣病の予防や改善として運動を始める人が増加しております。また、誰でも無理なく実践できる水中運動が注目されており、特に高齢者にとっては気軽に始めやすい運動でもあります。平成28年度に実施された全国体力・運動能力、運動習慣等調査の美瑛町の児童生徒質問紙の結果によると、「目標を持って取り組んでる学校の行事」では、特に小学生の回答で「水泳」と回答した割合が全道平均を上回っており、水泳授業を楽しみにしている児童が多いことが伺えます。

まちづくりは、総合的な観点から進めていかなければならないと考えており、プール建設については、これまでも美瑛町の重要な懸案事項であり、町民がいつでも気軽に自由に運動できる環境づくりのため、また、子どもの健やかな成長や町民の健康増進の観点、さらに学校教育における教育課程での体育授業への対応などからも、本町にとって重要な社会体育施設であり、その必要性及び重要性は高いものと考えております。

1点目についてであります。現在進めている実施設計は、新たな町民プールの実実施設計であります。その中では25メートル6レーンの他に、乳幼児用プールも兼ね備えた内容となっているとともに、小学校低学年の利用を考慮し、水深が調整できる台を設置するなど、授業などにも対応してまいりたいと考えております。

2点目についてであります。これまでもプール建設の基本設計の概要を町広報紙4月号で周知し、建設予定地である丸山地区住民説明会も開催をさせていただいたところであります。現在、基本設計を受けて実施設計を策定しておりますが、経済的かつ効率的なプール建設に向

けて詳細なイニシャルコスト、ランニングコスト、ライフサイクルコストなどを、引き続き議会へ説明するとともに、町民の皆さまにも、町広報紙を通じてお知らせをしたいと考えております。

3点目についてであります。休館日など開設状況がまだ決定していないことから、1日の利用者数を算出することは難しい状況であります。過去3カ年の町内2カ所のプール利用実績と大雪青少年交流の家の町民利用実績から、予定年間利用者数を約1万人と見込んでいます。新たなプール運営については、単に一般開放だけでなく、定期的な水泳教室をはじめ、健康づくりやリハビリを目的とした水中ウォーキングやエクササイズなどの事業を展開することにより、1年を通して利用のあるプール運営を目指してまいりたいと考えております。

4点目についてであります。今後の条例制定の際に議会へ説明をさせていただきたいと考えておりますが、施設維持費及び他の自治体のプール利用料の設定状況などを鑑み、かつ、受益者負担の原則から、適正な利用料体系を検討してまいりたいと考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、3番京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） はい、3番京屋です。では、再質問させていただきたいと思っております。

1つ目の定住・移住の問題ですけれども、体験住宅とか定住促進住宅の政策が出されたことは本当に高く私は評価して、私の頃はありませんでしたので、こういうものがありますと、非常に、やっぱり住んでみないとわからないってところがありますので、これは非常に良かったと思っています。ですから、これ始まってから何年間ですけれども、今までのですね、実績をちょっとお聞かせいただけたらありがたいのですが。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 体験住宅は、先ほど申し上げたとおりの方向で、これまで取り組んできたところであります。特にですね、美瑛町におきましては、美瑛町の、自然の豊かな美瑛町に多くの方々に来ていただきたいというような思い等もあり、また都市に住んでいる方々の、いろんなニーズが変化しているという状況の中で、移住対策ということもあるんですけども、二地域居住という、つまり都会に拠点を一つ持ちながら、休暇ですとかそういった部分等、また、冬など厳しい期間等には都会に戻ったり良い時期にはこちらに来たりというような、二地域住宅の施策として始まったというところがあります。これはですね、政策的には、国が移住・定住などをお話しするずっと以前のことでありますから、我々としてはそういった部分では先手を打ってきたなど、改めてそんなことを思っているところであります。また平成24年度の定住移住の住宅等もですね、消防関係の職員が住んでいた住宅を廃棄するか、町民の方々が欲

しいって言うていただければ買っていただけるかというような、いろんなこう論議があったんですけども、町の中にある町の住宅を改築して、それでどのようなニーズがあるのか、チェックしてみようということで取り組みを進めているところであります。両施設もですね、具体的な施設、使用料等を提示してくれということであれば資料要求ということで、後ほど資料は差し上げたいと思いますけども、非常にこう良好な使用をいただいているというふうに、私どもは判断をしています。そんなことで、京屋議員さんも、先ほど述べられたとおり、本州のほうから美瑛町においでいただいた方でありますから、美瑛町の良さというのをよくご理解をいただいている方だというふうに思いますけども、今後こういった方々が地域に何か興味を持っていただける方に、美瑛町のこともよく知っていただけるような施策を、住宅の整備というような面からも取り組んでいきたいと考えています。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 3番京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） それでは次にですね、起業・創業支援が非常に整いつつあることは承知しておりますけれども、大いにこれは発信していただきたいと思っています。問題は新規就農や起業だけではなくてですね、先ほど申し上げましたように、若者の移住につながるような働く場を用意した移住体験なども充実させるお考えはいかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 美瑛町の場合、基幹産業ということではもう柱として農業があるわけがあります。その柱に今、外貨を導入するというか、外貨を町の中に引っ張ってくるという意味では、農業とそれから観光がやはりもう1本の柱になりつつあると、なってきたと言っても過言ではないかというふうに思っています。そういう面からするとですね、工場誘致とか旭川の近郊の町ですとかそういった部分の環境とは違いますので、交通の便等いろんな部分がありますので、美瑛町は美瑛町なりの働く場ですとか産業振興という部分を、独自の考え方を持って繰り広げていかなきゃならんというメリットもありますが、デメリットでもあるという、きつい部分があるわけでありますけども、その中で農業を、就農していただく方々への対応として、今回も学校の再編という中で取り組みをさせていただきました。これまでも、トマトを中心とした美瑛町に農業で入ってきたいという方々を、非常にこう歴史的に農協さんやら関係機関、非常に努力されて受け入れてきてますので、今後もこういった部分を取り組んでいく、一方ではですね、観光ですとかそういった部分での美瑛町に興味を持っていただける方に、産業としての観光の部分について、我々も協力しながらやっていきたいということで、今回もそういった面を考え合わせながら、助成制度、補助制度を皆さん方に提案をさせていただいているところであります。自分で農業を経営したい、店を経営したい、何かこう違うものを経営した

いという部分以外に、働く場としての労働の場というのはどうなんだということでもあります。その関係もですね、これはなかなか厳しいところでもありますけども、先日ラ・テールの、新しくお店を開いたラ・テールの会長が、町長、思ったよりもお客さんが来てると、レストランにおいては予定の倍来ているような状況で、ということで報告をしていただきました。あの場所も実はですね、働く場として、また若い人たちの就労の場として、非常に良い現場になっているというふうに私は思っています。細かいことまではわかりませんが、ですから、ぜひご理解いただきたいのは、我々が何かこういういろいろ取り組んでいく部分で、やはり総合的な施策を打ちながら町全体を発展させていく、その中に雇用が生まれていくということで、その部分を皆さん方と共にこれからも進めていきたいというふうに思っています。そういったものばかりではありませんけども、そんな考え方をしているということをご理解いただきたいと思えます。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 3番京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） わかりました。政府はですね、まち・ひと・しごと創生本部の意識調査で、移住する上で不安な点を聞くというアンケート出したんですが、働き口が見つからないという答えが出ています。美瑛町には建設業や福祉施設、保育園、病院、人手の足りない状態と、なかなか集まらないということを知っています。ホームページにもその求人は載せているんですけどという話も聞いています。この間の説明で「北海道暮らしフェア」の出展をしているということをお聞きしております。それだけでなく、私はIターンとかUターンのセミナーにもですね、ぜひ積極的に出展参加してアピールしたらいかかなと思いますけど、お考えは。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） はい。議員言われるとおりに思います。やはり、東京に長くいるとですね、もう帰りたいというふうに思いますんで、そういう意味では地域の、我々の持っている環境ですとか、自然のすばらしさとか景観の美しさ、こういったものが、実は大きな価値を持っているものだというふうに認識をしているところでもあります。ただ、やはり、生活をしていく、人が生きていく上では、収入ですとか、それから学校だとか病院だとか、いろんなものが必要になってきますので、そこがどう整備されてるかということが、大きな我々にとっての課題であるというふうに認識をしています。そういった中で、議員ご指摘のとおり、この町です、何か大企業のような部分の雇用対策とかそういうことをしてもなかなかそこは形になる、絵空事になる可能性がありますので、今言われたIターンですとかUターンといった方々も含めてですね、美瑛町が美瑛町の中で人が暮らしていける、その環境を我々がつくっていける、

その範囲の中でやっていただけるような方を、さらに、来ていただけるように努力をしていきたいなと思っていますので、この辺の部分に、ご指摘をいただきました部分については、十分に検討させていただきたいというふうに思っています。

ただ、この「まち・ひと・しごと」の部分でですね、地方創生ということで国はいろいろ言っていますけども、これは地方創生という部分は、非常にこう、足元の緩いって言いますか、施策であります。政治の場でも、その最初の大臣になられた方は、ある意味では政府の中でちよっとはじき出されたような方になるというようなね、そういう部分もあったりですね、地方創生というのは実は国の隠れみののような部分がありまして、その隠れみのの表舞台はですね、オリンピックです。オリンピックで膨大な金を今投資すると、東京が何ぼ出すとか何ぼも出さないとか言ってますけども、実はあの裏に国がですね、環状線ですとか、大きな国の投資があそこに入って隠れています。国やそういったものが、そこに投資される、東京だけでは問題が起こる、地方創生でお前やれるじゃないかというような、議論のやはりそういうものになっていますので、地方創生で我々がそれに国のこの言葉にただ乗ってですね、あれほれほれほれといくと、またどっかにストンと落ちるようなこともありますんで、美瑛町のまちづくりの歴史や将来の方向を十分に考えながら、こういった地方創生といった部分についても、活用できるものは活用しながら対応していきたいというふうに考えています。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 3番京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） はい。地方創生の裏側を聞いて、こういうこともあるんだと、私も勉強不足がありますので。それでは町内の事業所の求人情報を発信していただくとともにですね、美瑛町の立地、魅力ある町にですね、企業誘致、先ほど非常に難しいという話を、旭川と違うからというね、お話が出ましたけれども、私も非常に立地としてはすごく良い美瑛町だと思っています。大企業は難しいと思いますけれども、町長も大変お顔が広くございますので、ぜひベンチャーとか、そういうような企業をですね、積極的にやっていただけたら良いんじゃないかなと思っていますが、いかがでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） はい、企業の立地の部分について課題が多いというのは、議員ご指摘のとおりやはり大企業とか、そういった物流とかですね、そういう部分に係る部分については、交通関係ですとか、それから冬の関係ですとかね、非常にこう経費のかかる地域ですから、そういう部分ではその経費という部分のことをしっかり内包して、それでいて対応できる企業というような部分が、我々がこう連携すべき企業ではないのかなというふうに認識をしています。そんな面では、美瑛町の農産物、本当にこう農家の方々がすばらしい農産物を作っていただい

ている、そういったものを加工するなり、販売する、そういう企業ですとか、というような部分は我々の地域にとって非常にすばらしいパートナーになり得るんじゃないかというふうに思ってます。

それからもう一つはやはり、情報化の中で今ヤフーともいろんな連携をしていますけども、今大きな資産を東京に置きながらも、本体は東京に置きながらも、インターネット環境だとか情報化の部分で我々がある程度の対応をすれば、企業はその地域に対して目を向けるというような時代も来てますので、そういう意味では情報化とか、こういった部分、高度情報化の中で我々が良い環境を生かして、企業にアプローチするという手法はとれるんじゃないかというふうに思ってます。あとは観光関係ですとか、農業はもちろんですけど、そういった部分、我々の地域に合った企業との接点をこれからもとっていききたいというふうに思っています。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 3番京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） はい、わかりました。それではあまりお答えになりたくないかと思えますけど、また私もプールのお話をさせていただこうと思っています。ご答弁です、子どもの健やかな成長や町民の健康増進の観点、さらに学校教育における教育課程での体育授業など、重要な社会体育施設で必要性、重要性が高いとご答弁いただきました。ここにちょっと教育長の執行方針です、プールの取得に伴う学校教育に触れていなかったということはあるんですけど、その辺はいかがですか。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） ひと言言え、プール建設の分野は町長案件ということで、これが教育長がですね、教育長の思いがあまり強いと領空侵犯ということになります。プールの関係についてはもう当然ですね、学校教育と、どういうプールだと子どもたちが有用に使っているのか、子どもたちの教育、授業というものにどういうものが良いのかというのは、もう相当論議をさせていただいてますので、その部分はぜひご理解ください。教育長がプールのお話をすると私よりも話をするかもしれませんので、そこはご理解していただいて、もし必要であれば議員協議会等でもプールの説明をさせていただきますので、そのときに教育長も来ていただけるならば来ていただいて、教育長は答弁いただけるのではかというふうに思ってますが、議会では領空侵犯があるということでご理解いただきたいというふうに思っています。プールの関係については、私は京屋議員さんには、このプールの部分については相当理解をしていただけるものであると、私はそう思ってますので、何かこう、京屋議員から無駄な施設でないかと言われるのだけはちょっとつらいなと思ってますので、ぜひひとつご理解いただければというふうに思ってます。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 3番京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） はい。大変失礼しました。領空侵犯ということで、私もわかりました。次にですね、私は昨年8月にですね、文化スポーツ推進室から説明を初めて受けたわけですが、そのときから一貫して、小学校のプールの老朽化なら学校プールの建設はだめなんだろうかと質問してきました。今回も新たな町民プールの実施計画で対応するというご答弁になっております。経済的、効率的なプールの建設に向けて、詳細は町広報紙で町民や議会に説明するということが書かれてあります。私はこれだけではなくて、もしできればですね、丸山の地区だけではなく、町民に対して直接説明会を考えている、お考えがありますか。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 今回のプールが子どもたち、そして一般の方々を総合したプールにさせていただきたいという部分はですね、やはり学校プールとして今回もし建てますと、一般のプールでまたその部分に対応しなきゃならない部分がきっと出てくると思います。先ほど述べさせていただいたとおり、青少年交流の家で今対応していただいている部分が、交流の家の方ではこういう厳しさがあるということで、先ほど述べさせていただいたとおりです。そうすると今、今回学校プールだけでものを対処すると、今度はもう一つまた違う形で一般の方々、特に京屋議員さんご理解いただいている福祉の関係ですとか、高齢者の方々へ対応するという、こういった部分をやはり我々は持っていたいというふうに願っています。そういった部分で今回は、経費的な部分からも含めて、子どもたちと一般の方々との合わせた施設にさせていただきたいということで、提案をさせていただくものであります。そのかわり学校の部分では、小学校の関係、これは地域の学校もありますから、あまりそういう町の中だけのことは言えませんが、ある程度どこから来ても場所としては使いやすい、町の中であまり入り組んだ交通事故とかそういうものが起こらないような、そういう場所の選定もずっと視野に入れながら検討してきたということ、ぜひご理解をいただきたいなというふうに思っています。ちなみに美瑛小プールについては、1979年から2018年、今年まで40年たって、美瑛小プールはもうだいぶほとんど非常に厳しい状況になったと。丸山のプールについては、1980年から2009年に解体させていただいて、28年で、やっぱり屋外のプールは傷みが激しいという、雪にもさらされたり寒さにさらされますので、激しいところがあるなというふうに思っていますけども、そういった部分のこれまでのプール行政といいますか、社会教育施設としてのプール行政を、こういう環境になった部分で、次のところにどういくかということで町民の方々にもご意見いただき、温水プールというご意見が強い中で、町の財政運営とかそういったものを鑑みさせていただきながら提案をさせていただいたということで、ご理解いただきたい

というふうに思っています。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 3番京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） はい。それでは次に、利用者の算定は大変難しいと思いますが、約1万人との回答をいただいております。これを見ますと、町民人口が1万300人ぐらいですので、1人1回の利用ということで、1日30人程度なのかなというふうに、これはあくまでも算出ですのではっきりした数だとは思っていませんけれども、スポーツセンターと比べますと、スポーツセンターは5万から6万人ぐらいの今使用があると聞いております。それに大変申し訳ないんですが、揚げ足を取るわけではありませんけれども、このご答弁の中に「高齢者にとって気楽に、始めやすい」とお考えのようなんですが、気楽にやっぱり水泳はできないと私は思います。やはり水着に着替えたりとか、それからシャワーとか最後にしなくてはいけないので、気軽には言えないんじゃないか。ご答弁の中にこう書いてありましたけれども、この辺はちょっと揚げ足取りで非常に嫌なんですが、どのようにお考えでらっしゃいますか。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） プールが近くにあって、温水プールがあれば、健康活動等に取り組みやすいという意味での「気軽に参加しやすい」ということであります。例えばこれがですね、高齢者の方々に登山で体力を作るとかですね、それから海に行って泳いで体力を作るとか、そうなってくるとそれはもう「気軽」ということにはなりませんので、町内に近くにそういう施設があって、そして、着替え施設なんかも揃っていて、泳ぐ前泳ぎ終わったあとにはシャワーも浴びられるような、そういう施設の意味で近場にある便利な施設という「気軽だ」ということで、これは決してですね、プールが事故のないとかですね、体に良いとか悪いとかという部分のことを細かに言っていることはないの、ご理解いただきたいというふうに思っています。プールの部分についてはですね、町民の方々に活用していただけるということを、やはり我々も目標に取り組みをしていきたいというふうに思っていますし、今の段階ではやっぱり学校ですとか、保健福祉ですとか、それからいろんな施設関係の方々もおられますし、そういう方々にも、このプールの活用についていろいろとご意見等、また我々からも、情報提供させていただきながら、活用させていただきたいと思っています。今回、1万人という部分は我々がこれまでの取り組みの中から予想される1万人ということでご理解いただき、今後新たな取り組みでどのような形になるか、これは今後の建設をさせていただき利用状態を見ていただき、そして批判をしていただくような内容になってくるのかなというふうに思っていますので、そういった意味での想定人数を提案させていただいたところでもあります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 3番京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） はい。健康づくりやリハビリテーションとしての目的っていうのは、非常に私も賛成なんです。確かに水中でリハビリするという事は非常に良いことだと思っていますけれども、やはり、ここにもたくさんの人手が必要になってくるわけです。そうしますと、受益者負担というね、お話が、ご回答があるんですけども、まだまだこれからは算定する途中とは思いますが、大体どのくらいならとお考えですかね。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 利用料という部分では、考え方がやはり我々はしっかりと持っていく必要があると思っています。基本的にはですね、公共の施設として、公共がサービスを提供するとして、3段階のものがあると思っています。1つは、これはもう法律的にも人道的にも、税金で運営されている公共が、国も含めてですね、全て賄う部分というもの一つそういう性格があると思います。それからもう1つは、そういったものとはまた違って、個人の興味、趣味とかそういったものに福祉の部分等関わるような、福祉ですとか教育ですとか、つまり半官半民といった部分のサービスを提供する施設もあります。それから一方では、第三セクターの施設の部分が大きなものとなりますけども、独自にサービスを提供して、利用料ですとか宿泊料ですとか、そういった部分を自分たちである程度賄ってやっていくという、そういうレベルのものがあります。このプールはですね、私は真ん中のものだというふうに思っています。つまり、社会的な住民の方々の暮らしや、それから活動を、健康を支援する部分としての福祉の性格、この部分に対して福祉ですとか教育ですとか、こういった部分については我々が責任を持って支出をしていかなきゃなりません。一方で、住民の方々が、私はプールに行く行かないと自分の考えで選択できるわけですから、その選択の部分については、利用料としていただくということになるというふうに思っています。私はこのプールの部分についての利用料については、近隣町村の部分をも十分拝見させていただいて、ある程度遜色のないような形で提案をさせていただき、町民の方々に理解していただければというふうに考えているところであります。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 3番京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） わかりました。これからどれにするのかいろいろ検討していただきたいと思いますが、担当の方は他の市町村を多分ご覧になっていると思うんですけども、町長の方に話が上がっているかどうかわかりませんが、他の市町村はどのくらい、1回ですね、さっき言った公の分じゃなくて個人の分としてどのくらいなのか、おわかりになるのでしょうか、お答えください。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） いろいろと調べさせていただいて、議員さんも今度視察に行かれるということも伺っていますので、ぜひその辺聞いていただいて、そして我々にまた提案いただきたいというふうに思っています。今の考え方では、近隣の町村さんの部分を把握しながら、提案させていただく上ではいくらという言い方でなくて、今回はそういう形で提案させていただくということで、町民の方々に理解していただけるのではないかと考えています。提案する段階で議員さんにもいろいろとご意見をいただきますので、ぜひその部分では、ご指導等ご意見等いただければというふうに思っているところであります。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、3番京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） 質問をもう一つしたいと思っておりますけれども、町民の中でもですね、建設には賛否両論あると聞いております。人口減少の中で、中にはですね、やはり先ほども議論になっておりましたけれども、負の遺産になるのではないかと声を耳にしております。私は十分に慎重にですね、検討していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 温水プールが負の遺産になったという事例が、私どこかにあればまたそういうのも勉強させていただきたいというふうに思っていますが、先ほど申し上げたとおり、町の運営の中で、経営に当たるものとして、これからの町行政運営の中にしっかり当てはまる形で提案をさせていただいてるということで、ご理解をいただきたいというふうに思っています。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 3番京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） すみません、私聞かなかったのかな聞いたのかな、ちょっとあがってまして、わからないんですけど、町民に対して直接の説明会は考えてらっしゃいますかっていうお答えは、私いただきましたでしょうか。聞いてないですね。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） これからですね、施設、形が議員さん等に情報を公開して、いろいろご意見いただきながら決まっていけばですね、当然、町民の方々にいろんな形で情報を交換させていただいたり、ご理解いただくことになるというふうに理解しています。

○議長（濱田洋一議員） はい、3番議員の質問を終わります。

次に、5番佐藤晴観議員。

(「はい」の声)

はい、5番佐藤議員。

(5番 佐藤 晴観議員 登壇)

○5番(佐藤晴観議員) よろしくお願ひします。番号5番、佐藤晴観。質問方式、回数制限方式。質問事項、さらなる支援教育について。質問の要旨、本年5月の臨時会において、「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業」の補正予算が計上され、文部科学省と美瑛町教育委員会が委託契約を結びました。これまでの本町の特別支援教育の取り組みに対する文科省の評価と今後への期待が、この契約に結び付いたものと思ひます。

全校児童すべてへの支援体制が円滑に進められ、特別支援教育について校内全体の理解向上に努めることを目的として、大きく2つの目標が掲げられておりますが、特に教職員全員の専門性の向上と保護者の理解向上が重要になると感じられ、これまで以上に難しい事業となりそうですが、一方では保護者や関係各所の期待も高まるものと思われまひます。

そこで次の3点について伺ひます。

1、事業実施での期待される効果をどのように捉えているか、また逆効果は想定されるのか。

2、教職員それぞれの解釈の違いなどの課題も想定されますが、統一した指導を行うことができるのか。

3、「保護者の理解の向上に向けた情報提供の充実」とありますが、「地域で子育てを」と言われるように、町民全体の理解向上に向けた情報提供の必要性をどのように捉えているか。質問の相手は教育長です。よろしくお願ひします。

○議長(濱田洋一議員) 5番議員の質問の答弁を求めまひます。

(「はい」の声)

千葉教育長。

(教育長 千葉 茂美君 登壇)

○教育長(千葉 茂美君) 5番佐藤議員の一般質問に答弁を申し上げます。質問事項は、さらなる支援教育についてです。よろしくお願ひいたします。美瑛町における特別支援教育は、個々の障がい特性に合わせた指導の充実を図るとともに、各関係機関と連携を図りながら、早期からの就学相談や教育相談など、将来を見据えた支援に取り組んでまひます。

これまでの本町での特別支援教育の成果を確認し、さらなる充実に向けて、本年度文部科学省の新規事業であります、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業に応募をし、指定を受けたところでござひます。

1点目のご質問につきましては、教職員を対象とした研修等を通して、子どもの見取りを専門的な視点から捉え、特別支援学級や通級による指導のありなしによらない、柔軟な校内支援

体制を図ることができ、また、教職員の指導力の向上も図られるものと考えているところです。

2点目のご質問につきましては、障がいのある児童のみならず、障がいがあることが周囲から認識されていないものの、学習または生活上の困難のある児童にも適用して教育を行っていくことを、学校経営計画に位置付けをし、教職員間での情報共有や共通認識を図ってまいります。

3点目のご質問につきましては、これまでもさまざまな機会で学校や関係機関などを通じて情報を提供し、特別支援教育について保護者などの理解を得るよう取り組んでまいりました。さらにこの事業における成果を、保護者や関係機関団体などに広く情報発信し、特別支援教育についての理解と啓発に努めるとともに、美瑛町特別支援教育連絡協議会などの多くの関係機関と共通理解を図ってまいります。

また、町内で取り組んでいる支援体制や相談窓口などについてのパンフレットを作成、配布するとともに、ホームページ等で取り組みの成果などを発信してまいります。

美瑛町に住む子ども一人ひとりが自立と社会参加に向け、地域ぐるみで子どもを育てられるよう今後も取り組みを進めてまいります。よろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 5番佐藤議員。

○5番（佐藤晴観議員） 再質問します。私がですね、親になってから始めて聞いた言葉、いっぱいありますけど、「すとり一む」であったり「ことばの教室」とか本当いっぱいあるんですけども、何年もかかってですね、当たり前のようにそういうシステムがあるんだっていうことを思いながら子育てをしてきたんですが、それまで何年もかかってですね、現在のですね、他の町村に先駆けてですね、構築されてきたということですね、親の1人としてですね、本当にありがたく思っておりますし、私の周りにもですね、美瑛町はそういう支援教育などもですね、本当によく進んでいるよねっていうふうに理解している方がですね、たくさんいるところではありますが、今回ですね、この国からのですね、要望に対してですね、乗らない手はないのかなというふうにもですね、思っておりますので、さらに進めていっていただきたいというふうに思っております。

再質問であります。1点目にですね、私通告書でですね、逆効果を想定されるのかというふうに書いたんですけど、はなからマイナスのことを考えるのはどうなのかっていうふうに自分で書きながらちょっと反省している部分もあるんですけども、この1点目2点目の中でですね、答弁の中で、教職員の方のですね、「指導力の向上」であるとか「認識共有」とかっていう言葉が出てきておまして、先生の負担がちょっと増えるのかなという部分が感じられるんですけども、先生にもですね、いろいろな方いらっしゃるんで、仕事量が多くなることにあわせてですね、肉体的にも精神的にいろいろダメージを受けられる方がもしかしたらいるかも

しませんが、そういった時のですね、サポートするシステムと申しますか、どんな感じで支援、逆に先生方を支援できるのかなという部分を1点伺いたいと思います。

それともう1点であります、教育長がですね、思うところのこの国の狙いと申しますか、最終的な目標みたいなものはどんなふうに教育長は捉えておられるのかを伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、千葉教育長。

○教育長(千葉 茂美君) 今2点、再質問をいただいたところでございます。逆効果っていう話がありました。美瑛町の特別支援教育について、佐藤議員も今述べられておりました、これまでもいろんな取り組みの中、例えば平成24年、平成25年度文科省の事業の早期からの教育相談等の取り組み、それから昨年、また今年も指定されましたけども、北海道の特別支援教育の推進地域としてのリーダー的な存在ということで美瑛町が指定されたということでありまして、また、「すとリーむ」等のいろんな取り組みの中で、いろんなところから視察も来ておりますし、またこちらからもいろんなところで美瑛町の特別支援教育を情報発信しているところでございます。それらのいろんな取り組みが、今回文科省に今公募方式に応募して採択を受けたということの一因でもあるのかなというふうに考えているところでございます。この事業ということで、それぞれ先生方の負担というようなこともありましたけど、この事業の2つ目の質問にも重なりますけども、国としては、この事業の目的としては平成24年度の調査なんですけども、通常学級の中でもやはりいろんな生活上、学習上の障がいを持っている、支援が必要な子どもたちがいますよと、推定値で6.5パーセントということで、40人学級で1人か2人おりますよというようなこと、これらについてやはり特別支援教育を担当している先生だけではなく、通常学級の先生も含めて、全体の中で特別支援教育を中心にすると、やはり通常学級の子どもに対しても合理的配慮などの、やはりそういう面で特別な子どもだけでなくいろんな子どもがいますので、教育の指導力もついてくるよということで、そんなことが国の狙いだと思っておりますし、当然国の中では学校経営の中、学校長のリーダーシップのもとでやはり、先生方が共通認識を持った中で、学級経営、障がいのあるなしに関わらず、どの子どもにも平等に支援、指導していくんだよっていうことが1つあると思っております。

負担になるかどうかということでもあります、いろんな大学の先生等のアドバイスをいただきながら、またいろんな研修を受けた中で、心理的ないろんな要因の子どもの環境、それからこれまでの生活状況等を踏まえた中で、心理的なことの研修を受けた中で、いろんなことに対応できる、やっぱり先生方も力をつけてくるとか、そういうことでは特別支援教育、それから通常の学級にいる困り感のある子どもをどうやって対応したらいいのかって困っている先生も町内でもいらっしゃいますので、そういう面ではこういう研修を受けて、やはり自分の指導力をアップする上では、逆に負担となるよりは、今後の自分の授業の中で活かせるということで

は、逆に負担軽減になるのではないかなというふうに私逆に思っているところでございます。先生方も、いろんなことでストレスがたまって、子ども、保護者の対応でストレス等たまっていろいろな課題も抱えているのでございますので、こういう研修を受けながら、特にその特別支援教育だけではなく、特別でない、繰り返しになりますけども、障がいがあるなしに関わらず、いろんな中でいろんな場面を想定しながら授業づくりができる、そんなことができる事業だというふうに考えていますので、逆に逆効果というよりは、こういうことを受けて、こういう文科省の事業を受けて少しでもスキルアップができればいいなというふうに、私の考えているところでございます。以上でございます。

○議長（濱田洋一議員） はい、5番議員の質問を終わります。

午後1時まで休憩します。

休憩宣告（午前11時43分）

再開宣告（午後1時00分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

次に、4番八木幹男議員。

（「はい」の声）

はい、4番八木議員。

（4番 八木 幹男議員 登壇）

○4番（八木幹男議員） お昼開けの大変厳しい時間ですけれども、よろしく願いをいたします。番号、4番八木幹男。質問方式、回数制限方式でお願いをいたします。質問事項1、空き家対策と福祉の連携について。空き家対策事業は平成29年度事業概要書によりますと、効果として「適正な管理が行われていない空き家などが、防災、防犯、衛生、景観などの地域生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、地域住民の生命と財産を保護し、生活環境の保全が図られる」とあり、空き家活用に向けての活動も活発になっていると実感しています。

一方、福祉面でも介護予防・日常生活支援総合事業、地域自立支援事業など、広報やチラシなどでの告知も行われており、積極的な活動を展開しています。また、民生委員・児童委員が「一人暮らし高齢者、高齢者世帯、在宅寝たきり、母子・父子家庭などの調査」で、地域を巡回して実態調査をしていることもあり、それぞれが適切な対応策をとっていると理解しております。

しかしながら、問題は自宅で倒れて発見が遅れ亡くなる孤立死というべき事例が出始めていることです。空き家対策では「地域住民の生命と財産を保護」という視点が盛り込まれており、福祉を含めた事業に発展させていくべきと考え、次の2点を町長にお伺いいたします。

1点目、空き家対策は、移住者対策を視野に入れながら、町民の方々が、どのような生活をしたのかを知ることから始めるべきであり、高齢者世帯全戸の悉皆調査が必要と考えますが、

いかがでしょうか。

2点目、個人情報保護法をどうクリアさせるかといった問題もありますが、各部署はそれぞれが貴重な情報を持っており、有効活用していくことには情報をデータベース化する必要があるように思いますが、いかがでしょうか。質問の相手は町長、よろしくお願いいたします。

質問事項2、農業・林産業における「地消地産」活動の展開について。「地産地消」という考え方が一般的であり、逆の「地消地産」という考え方は、なじみの薄いところではありますが、これからの地方が取り組むべき一つの方策であると考えています。

町長は、フランスで行われた美しい村総会を初めて訪問したとき、「お客をもてなすのに、我々が作ったもの以外に出すわけがないだろう」、こう言われたことにカルチャーショックを受けたと感想を述べられております。

このようなことから、本町で開催される各種イベントでの歓迎会では、地元の産物を使った料理でおもてなしが行われており、ボランティアの方々には大変なご苦勞をかけておりますが、大変有意義なやり方だと考えております。このことが、地域で消費するものは、地域で生産されたものを使うという「地消地産」を具現化したものであり、イベントにとどまらず日常活動でもさらに積極的に展開していくべきと考え、次の2点を町長にお伺いいたします。

1点目、本町産野菜が手に入りにくいように感じております。直売所があり、そこでは需要があるにもかかわらず、供給が追いついていない面があるように見受けられます。補充システムの導入、あるいは規模拡大の提案をするような考えはないのでしょうか。

2点目、2016年度森林・林業白書が閣議決定したとのマスコミ報道があり、木質バイオマス利用など林産業の「成長産業化」が強調されています。本町においては、町民プール建設計画で木質バイオマスボイラーの構想もあり、農家のハウスでの活用を含めた木質バイオマス化を積極展開すべき段階に来ているのではないのでしょうか。以上、町長にお伺いをいたします。

○議長（濱田洋一議員） 4番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 一般質問、昼からの部どうかひとつよろしくお願いを申し上げます。少し元気が減ってきてますので、充電しながら頑張りますのでよろしくお願いいたします。質問事項2点についてお答えを、八木議員よりのご質問にお答えを申し上げます。まず第1点目、空き家対策と福祉の連携についてであります。本町におきましては、高齢者等が住宅の維持管理や除雪などが困難となり、戸建住宅からの住み替えを希望された場合や、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦で在宅生活が困難になった場合に、安心して住み慣れた地域での生活が継続できるよう、高齢者福祉住宅の整備や町営住宅を活用した高齢者の住宅支援に取り組んできたところ

るであります。

空き家につきましては、高齢化や核家族化の影響から「空き家」と呼ばれる建築物が増加しており、適正に管理されている空き家については、地域における住宅ストックとして有益な財産となる一方、不適切な管理の空き家については、周辺に住む町民の安心安全な生活を阻害する要因ともなっています。

本町でも今年の9月下旬をめぐり、空き家等に関する総合的な空き家等対策計画を定め、所有者による空き家の適切な管理の促進、「特定空き家」に対する措置や対処に関すること、町民からの空き家に関する相談への対応や、空き家の利活用等の基本方針の策定に取り組んでるところであります。

1点目の質問であります。本町としては、空き家の利活用においては、移住・定住者対策を中心とした活用を考えており、引き続き空き家情報の収集・把握に努めるとともに、将来的な空き家の把握と活用に向け、必要に応じて持ち家を所有する高齢者等を対象にした今後の住宅の活用の仕方や住み替えの希望、空き家となった場合の活用意向調査などについて検討していきたいと考えております。

2点目の質問であります。空き家等に関する相談は、所有者・近隣住民など相談者が多岐にわたり、相談内容についても多くの問題が複合的に絡み合っていることから、わかりやすい相談体制を整備することが重要と考えております。空き家等に関する情報につきましては、現在も美瑛町移住定住促進連携会議の中で各課横断的に情報共有をしており、効果的な対応を進めているところであります。また、空き家等の情報についてはデータベース化し、情報共有することで効果的な対応につなげていきたいと考えているところであります。

続きまして質問2、農業・林産業における「地消地産」活動の展開についてであります。本町の農産物につきましては、町内の各種イベントで提供される料理の食材として使用されるほか、学校給食や学校乳にも積極的に使用されており、また、飲食店や宿泊施設においても、地産にこだわったカレーうどんなどの料理の食材として人気が高まっている状況にあります。ただ、一般家庭において消費される本町の農産物につきましては、農家が直接町内の直売場や小売店に出荷する物がわずかにある以外は、ほとんどが大規模な市場を経由して、全国の小売店の店頭で並んでおり、町内における地産地消は少量にとどまっているのが現状だと考えています。

1点目の質問についてであります。ふるさと市場は平成20年の開設以来、「生産者の顔が見える」「安心・安全」で新鮮な野菜として、町内外の方々からご好評をいただいております。平成28年度においては前年度より2件多い28件の農家の皆さまに出荷をいただき、年間1600万円を超える総売上額を得るなど、出荷件数、売上額ともに年々増加する傾向が続いている状況となっております。

議員ご指摘のとおり、そうした多くの需要に対して、開店日の午後にはほとんど売り切れている状況も発生しておりますが、出荷された農家の皆さまからは、「天候に左右され、十分な量が出荷できない」「繁忙期の出荷作業が難しい」などの意見も寄せられていることから、供給量の確保について、指定管理者である運営協議会と協議をしながら、農業技術研修センター「みのり」からの供給も含め、効果的な農産物供給の仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

また、当面の施設規模拡大は難しい状況であり、現有施設を有効に活用して販売量を増やす取り組みや、道の駅、民間の小売店、スーパーとも連携しながら、地産地消が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の質問についてであります。エネルギーの地産地消は、第5次まちづくり総合計画において、森林資源のエネルギー利用に向けた取り組みを進めることとしており、現時点では木質バイオマスボイラーを「丘のまち交流館ビ・エール」に導入しているほか、丸山に建設予定の町民プールにおいても熱源として検討しており、本町の森林資源のエネルギー利用に努めているところであります。

今後新たな公共施設への導入につきましては、原料供給元である美瑛町森林組合との連携のもと、費用対効果を見極めながら積極的に導入を図ってまいりたいと考えており、また、農家のハウス用加温設備等の民間施設への導入についても、状況に応じて支援をしていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、農畜産物、森林資源ともに地産地消の促進は、これからの地域経済の持続的な発展に貢献するものであることから、地域に根差した施策の推進に努めてまいりたいと考えております。以上です。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、4番八木議員。

○4番（八木幹男議員） 4番八木です。まず1点目、空き家対策の、その辺のところにつきまして再質問をさせていただきます。答弁では、将来的な空き家対策については高齢者を対象とした意向調査なども検討していく、また、空き家などの情報はデータベース化して情報共有化していくと回答いただき、まだ聞くことがあるのかと言われそうなほどなのですが、再質問をさせていただきます。ここでは、「空き家対策と福祉の連携」という言葉を使わせていただきましたが、現実問題として自宅で倒れて発見が遅れて亡くなるといった、こういった事例が出始めていると、こういった事実があります。空き家問題と切っても切れない関係にあると考えていますので、この辺のところを踏まえて再質問をさせていただきます。そこで、空き家に関する事項が多く含まれている住生活基本計画、ここをもとに考えていきますと、ここの数字は、平成22年の国勢調査をベースにつくられておりますが、ここの数字を見ていきますと、

世帯数が4301世帯、これをもとに人口を割っていきますと、平均世帯人員が2.55と算出されます。これをベースに、美瑛町人口ビジョンを想定している2040年の人口7981人を、ちょっと数字がおかしくなるかもしれませんが、平成22年の平均世帯人員2.55で単純に割ってみますと、約3100世帯となり、平成22年から比べると1000世帯以上減少する計算になります。この辺のところは単純に計算してましますので、この通りにはいかないかと思いますが、空き家が増えるよと、こういった傾向の数字としてちょっと捉えていただければなと思っております。また、住生活基本計画では、アンケートがとられ、将来の居住意向なども調査されていますが、こちらの回答数が492票ということで、全体を把握するまでには至っておりません。先ほども申し上げましたが、空き家対策は、町民の方々が将来どのような生活をしたいか、これを知ることから始めるべきで、全町は無理としても、やはりこの市街地区だけでも全世帯の悉皆調査が必要ではないかと考えますが、町長に再度お考えをお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 空き家対策の部分について、これからの地域の持続する面では大きな課題になっていく、すでにもうなっている部分もあるというふうに理解をしていますし、議員もそういった視点で今回のご質問をいただいているというふうに思っています。空き家対策をどうするかということでもありますけども、基本的な方向性としては、私の今考えている部分では、空き家を活用できるものは活用していく、そして活用できない部分については空き家の処分をし、その跡地の活用をどうしていくかということを検討していく、それをまちづくり全体の姿としてはどういう未来のまちづくり、まちを描いていくのかということ、今方向性を探っているところであります。住民の方々の生活が核家族化する、また1世帯の人口が、人員が減るというような時代は日本ではもう当たり前のような時代になって、状況になってきています。そういう面からすると、ただ今ご質問いただいた、世帯とそれからその世帯に属する人員の数、さらにはその世帯の見通しによって、どういう形で町が推移していくのかということを検討しないわけにはいかないというふうに思っています。

しかし一方で、住民の方々の暮らしてというのはやはり基本的には個人の方の生活であり、個人の方々の情報元であり、個人の方が所有するものであります。町がその個人の方々の生きていく部分にどこまで関わっていくのかというのは、我々は十分に注意をして対応していかなくやならないというふうに思っています。個人の方がいろんな生活の部分を選択するという部分がありますので、その部分については十分に我々も生活する方々の生活状況を見ながら、福祉施策ですとか住宅施策ですとか、そういったものを提案をしていきたいと思っております。悉皆調査ということでもありますけども、町行政がですね、個人のどういうふうな暮らしを

したいかということ、情報を調査してそれに我々がどう答えるのかというのは非常に難しい問題であります。基本的には個人の人生、個人の生きるという部分に対して、町行政としてどこまで関わるのかということをしかりと把握しながら、住民の方々の意向等を把握していかなきゃならないというふうに思っていますので、今のところ高齢者全体の悉皆調査をすることには、私は考えてない、町としてもそんな方向では行ってないというふうに思っています。ただ、例えば保健福祉ですとか、医療ですとか、それから住宅もそうでしょう、部分部分のそういう一つひとつの住民の方々の生活の部分のところを、意向を聞いていくというようなことは今後もあるというふうに理解をしていただきたいというふうに思っています。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 4番八木議員。

○4番（八木幹男議員） 4番八木です。ご答弁いただきましたとおり、そういうこともあろうかと思えます。やはりここ、観光面から見ましても、やはりこの町中が寂しい状態にはしたくないなど、こういう思いからこの空き家対策というものもある一面考えております。やはりこれからの行政がやるべきことは、やはりこのある程度、申請主義から脱却しなければならないのかなというようにも考えておりました、やはりちょっと、今までどおりと違ったちょっとお節介も必要なのかなというようにも考えております。特に大事なのはやはり、どう個別対応していくかという、この辺のところの問題だと思っております、それにはやはり住民の方々がどういう生活をしているのかと、こういったことを知る必要があるなど、こういった思いからこの再質問をさせていただいた次第です。やはりここ、町の中を寂しくしたくないということ、それから、行政に求められているのはこれは個人対応、この辺のところ1番難しいことだろうと思えますけれども、この辺が求められていることであろうと考えておりました、この辺のところの考え方を伺いたいと思えます。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 町全般が人口減少というような状況、また東京とか、都市の経済の一極集中というような部分、こういった部分にさらされています。特に日本は集中度が高いという国でありますから、そういう面では、地域におけるまちの持続というのは難しい部分が多々あるというふうに思っています。しかし我々もこの美瑛町の持っている資産を十分に活かしながら、将来の美瑛町のまちづくりについての姿を描いていきたいというふうに思っていますし、先ほどのブランド化、地域ブランド化の部分もそうありますけれども、そういう目標を持って設定をさせていただいています。そんな面では、これまでの例えば商売とかそういった部分の一つ見ましても、これまではまち、美瑛町の市街地区が周辺の美瑛町の住民の方々、例えば農

家の方々とか集落の方々の購買だとかそういったものを集めて、町の商店が成立してきたと。しかし、これ今もう始まっていますけども、まち、市街地の周辺の方が他のまちに行って消費をしてくる、そして、生活をするというような時代がもう当たり前のようになっています。そうすると、どうしてもこういう時代の推移の中で、中心市街地、市街地という部分も新たな需要をつくり出す、また、美瑛町のような観光というような部分ですとか、新たな農業と観光の連携というような部分が出てきたときは、市街地におけるまちづくりもそういった状況に合わせた、ある意味で言えば衣替えと言いますか、将来を見越した発展の方策を、姿を描いていかなきゃならないんだというふうに思っています。今回そういった部分もあり、空き家対策、また商店街の空き家となった部分、また新しく店を出したいという方々、そういった方々への補助施策等提案をさせていただいておりますが、市街地の活性化と言いますか、そういった部分に私としてもしっかり取り組んでいきたいというふうに思っています。また、今回商品券のような形で、「プレミアム商品券」のような形で、町内の商店街の購買について、住民とのつながりをつけていくという施策等も継続をさせていただいておりますので、こういった面からも対応していきたいと考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 4番八木議員。

○4番（八木幹男議員） 質問を変えます。2項目目の質問をさせていただきます。こちらの農業・林産業における「地消地産」の活動の展開について。ここでは、地消地産という概念とお金を地域で循環させるという仕組みを構築していかなければならないと、先ほども町長も述べられておりましたが、このとおりだろうと思っております。

そこで1点目は、直売所などにおける農産物の補充の問題です。商売である以上、顧客視点に立たなければなりません。収穫に問題があるのか、物流に問題があるのか、いずれかだと考えますが、高齢者事業団などとの連携でクリアできる問題ではないかと考えております。民間でできることは民間でという思想も理解できますが、地方における行政は唯一のシンクタンクであると考えております。多種多様な情報を持っており、IT技術の導入などを含め、最適なマッチングを提案できるものではないかと考えております。

2点目は、林産業における木質バイオマスの利活用に関してであります。第5次まちづくり総合計画では、上川地域における木質エネルギーの需要は右肩上がりに上昇していると述べられております。雇用面においても大きな伸びが期待できる分野ではないかと考えております。当面の課題は二つあるのかなというように考えております。木質、先ほど野村議員の質問にもありましたが、木質チップの含水量の問題、あるいは、含水量を下げるための設備投資がいいのか、将来を見越してペレット化まで持っていった方がいいのか、この辺の検討も必要のかなというように考えております。また、ボイラーは輸入品に頼らざるを得ない状

況ですけれども、国産ボイラーの開発など他地域との連携を含めて、この辺のところの考えを再度町長にお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 2項目目の農業・林産業の地消地産というテーマでご質問いただき、再質問をいただいたところであります。直売所についてはですね、成立時点から関わっておりますので、非常にこう、ご質問をいただいて、直売所がさらに発展していけばという思いを強くしているところであります。先日、直売所の方に伺いました。昼にはなってなかったんですけど、昼ちょっと前だったんですけども、2、3日寒い日が続いたあとでしたので、アスパラ等もなくですね、棚を見るとあまりたくさんないという状況で、あそこで料理した惣菜等も売っておられますので、そういったものを買わせていただいて帰ってきたところであります。あと普段スーパーでは得られないような卵ですか、ああいったものも置いてありますので、そういったものも買わせていただいたところでありますが、そのときにですね、直売所を運営されている、中心になって活躍をしていただいている方から、町長、直売所に農作物、販売をする農作物をたくさん作っておられる方が諸事情で最近あまりたくさん出せなくなったんだと、それで商品がすごく減っているし、こういった部分、他にも相談内容はあったんですけども、その点も相談を受けています。そのときにですね、いよいよこういうときが来たかなと言ってお話をさせていただきましたが、実はやはり直売所、こういった地域直売所は、ほかの各地域ではですね、本州なんかはですね、農協さんが直に関わってやる部分が非常に多くなっていますし、地域主体という部分も、かなりこう組織的な部分の応援があってということは多いんですけども、本町のこの直売所につきましては、最初はNPOの農観学園というそういう組織が、何とか地域の農産物等を町民の方や、それから町の中でペンション等経営されている方々に供給できるシステムを少しでも提供できないかということで、この直売所を立ち上げたという経過があります。そんなところから、その目的はかなり達成して売り上げも上がってきてますし、いろんなお客さんも多くなっている、その分議員ご指摘のように、棚に並ぶものがなくなるというところで、その相談を受けながら、ちょっと町としても可能な対策を今後検討してみましようということで帰ってきました。その後ある機会がありまして、農業振興機構という、美瑛町と農協さんとが一緒になって取り組んでいる組織の協議会、協議する中で、直売所に現在そういった機構の「みのり」でつくられている農産物等、アスパラとかトマトとか売れ筋のものがたくさんありますから、そういったものを提供するっていう考え方はできないかということで、今のお話をさせていただいているところであり、その辺がつながってくれば、今議員ご指摘の例えばあそこは土地もありますから、高齢者事業団とかですね、そういう方々のお手伝いをいただいて、産物をさらに多くして直売所に提供するというのも兼ね合わせた取り組みは不可能で

はないのかなというふうに今睨んでいるところでもありますけども、ただ、そういった組織の本筋の仕事がありますので、機構の方でどんな打ち合わせをしてくれるか、今私の方では待っているところでもあります。下宇莫別の小学校、新しくまた農業の施設であります、あそこでも、美進小学校の跡ですけども、土地の部分についても少しある程度の量を得ることができましたので、そういった部分の活用も含めてですね、今後検討させていただきたいというふうに考えているところでもあります。いずれにしましても協議会の方々がメインになって頑張ってくれていますので、その部分については十分に協議会の方々の意向を伺いながら、我々としても支援をしていくということが大切なことだというふうに思っています。特に美瑛町では、地産地消というような部分で、議員からご指摘、ボランティアの方々とかいろんな方々がまちづくりに参加して、地域の農産物等いろいろと提供しているような体制をつくってくれています。心から感謝をしているところでもありますけども、引き続き、美瑛町の魅力を、農産物の魅力という部分を多くの方々にわかっていただけるような対応をできればと思っています。

それからバイオマス関係でありますけども、バイオマスの部分については、議員、非常にご理解をいただいている地域内循環という資源と、それから生まれてくる経済の地域内循環という部分、非常に大事なものだというふうに睨んでいます。そういった部分についてさらに強化をしていくことが重要だというふうに思っています。今回は、新しいプールの活用という、プールでの活用ということで提案をさせていただいておりますけども、今後もやはり議員ご指摘のような、農家でのハウスの活用とかそういった部分も、これは私どもが押しつけるものではありませんので、各関係機関や農家の方々の協議の中でそういうものが生まれてくるとすれば、支援体制をとっていくことが必要だというふうに思っています。含水比等の関係につきましては、やはりチップの部分の経済性が高いという部分がありますので、そこはぜひご理解をいただきたいというふうに思っておりますし、これから長い年月を考えたときに、チップの乾燥という部分については非常に大きなテーマだというふうに思っています。ただ、それ以降、例えば、ハウスのボイラー等の対応とかそういった部分になってくるとまた、違った局面も出てくる場合には、そこに対して対応していきたいというふうに考えているところでもあります。

○議長（濱田洋一議員） はい、4番議員の質問を終わります。

次に、11番桑谷覚議員。

（「はい」の声）

はい、11番桑谷委員。

（11番 桑谷 覚議員 登壇）

○11番（桑谷 覚議員） 番号、11番桑谷覚。質問方式、回数制限方式。質問事項、各委員等の「なり手不足」を解消するための対策について。昨年10月26日に総務省統計局が公表した「平成27年度国勢調査」によると、美瑛町の総人口1万290人に占める65歳以上の

人口は3735人で、率にして36.3パーセントという結果になりました。同様の数値は、前々回の平成17年が30.6パーセント、前回の平成22年が33.5パーセントであり、高齢化が進行している現状が明らかになりました。

現在、町内では民生委員、児童委員、交通指導員、防犯指導員など多くの委員会の皆さまがそれぞれ組織で活動されていますが、いずれの組織においても委員の高齢化が進んでいます。

また、委員の「なり手不足」も深刻な状況であり、昨年12月には一斉改選された民生委員児童委員では、地区内での人選がままならず、やむを得ず町内会長が兼任したという事例も聞いています。このままでは、組織の存続が危ぶまれるのではないかと憂慮しています。

それぞれの委員会等が今後も活発な活動を続けられるよう、「なり手不足」を解消するための対策について、町長の考えを伺います。質問の相手は町長です。よろしくお願いします。

○議長（濱田洋一議員） 11番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 11番桑谷議員よりの一般質問に答弁をさせていただきます。質問内容につきましては、各委員などの「なり手不足」を解消するための対策についてであります。

各委員会等の委員の選任については、町民からの公募や行政区、町内会、関係団体からの推薦、公募などにより選任されており、それぞれの委員会などにおいて、委員より貴重なご意見やご提言をいただき、まちづくりに反映させていただいているところであります。

委員会等の委員構成の高齢化が進む中、「なり手不足」につきましては、若い世代に働きながら委員を担っていただくことは、時間的な制約やさまざまな負担も生じることから、定年退職後の比較的時間に余裕がある世代に委員をお願いしている現状もあります。近年では、定年退職後も再任用などにより継続して働かれる方も多くなってきていることから、今後ますます委員の「なり手不足」が予想される状況にあり、議員のご指摘のとおり、委員の選任については、大変苦慮している状況であります。

各委員会等の活動につきましては、住民福祉の向上やまちづくりを進める上で必要不可欠なものであることから、ご質問の各委員等の「なり手不足」を解消するための対策につきましては、年齢や再任回数の制限等の基準の緩和や、働く世代が出席しやすい時間帯での会議の開催、また、各委員会等の制度や委員の活動を広く周知し、活動に理解のある人材の掘り起こしを行うなど、町民の方々へのご理解と委員を務めやすい環境づくりに取り組んでまいりたいと考えているところであります。以上であります。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 11番桑谷議員。

○11番（桑谷 覺議員） どの自治体でも、民生委員の「なり手不足」が深刻でございます、ある自治体は、民生委員というのも多忙で忙しく、この民生委員をサポートする協力員というか協力隊員というか、そういう制度を設けている町があります。美瑛町はまだ欠員にはなっておりませんが、OBだとか協力員で次期の民生委員の担い手になるような協力員を設けている自治体もございます。また、民生委員、交通指導員、防犯指導員も平均年齢にすると大体68歳ぐらいでございます、健康が大事でございますし、健康のために町の健康診断、それに待遇改善として、助成したらいかかかなと思います。それともう一つは、費用弁償でございますが、各委員も費用弁償は上がっておりますので、このいろいろな費用弁償の、いろいろと見直しをしてもらいたいと思う、考えでございます。ご了承願いたいと。よろしくお願いいたします。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 大変貴重なご意見をいただいているというふうに認識をしています。桑谷議員さんには日頃からまちづくりの委員等の部分で活躍をいただき、また、組織の運営にご尽力をいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げますところであります。今ご提案をいただきました「なり手不足」。美瑛町以外のところを見ますと、議員ご指摘のとおり、さらに厳しい状況にあるという地域も、我々も散見するようなことになりました。今ご指摘をいただいた案件についてですね、今後他の市町村の取り組み等を学ばさせていただきながら、これからの行政運営、町の委員会、組織運営等で対応できるものはしていきたいというふうに伺わせていただいたところであります。今具体的にこれをやる、これをやるというのは私の方で言えませんが、そういったご指摘をいただいたということで、今後の対応をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、11番桑谷議員。

○11番（桑谷 覺議員） 再質問します。今交通指導員は1人欠員で、民生委員は欠員なし、防犯委員は3名欠員しております。いろいろ職員も一生懸命頑張っておりますが、これらの地区の行政区長と、私も行政区長と町内会長でいろいろとなり手を探しましたが、なかなかやってくれる人いませんので、町の職員、また課長、管理職、そういう人に力強いご協力を求めまして、足りない分のご協力をお願いしたら、町長が一声出せばみんなやってくれる人もいますので、その辺も課長、職員、そういうのをお願いしたいと思っています。以上でございます。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 先ほど述べさせていただきましたが、本当にこう、委員会、またいろいろなこう機関の方々に、町民の方々に参加いただき、活躍をしていただいています。本当に改めて心から感謝を申し上げるところであり、ご苦勞を申し上げるところであります。提案をいただきました内容等については、また検討させていただき、議員とまた情報交換をさせていただければというふうに思っています。町長が一声出せば通るというものでもありませんので、ご理解いただいて、内部でもやはり町長が何か言えば全部通るといようなことはならないということをご理解いただきながら、今後進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） はい、11番議員の質問を終わります。

次に、9番角和幸浩幸議員。

（「はい」の声）

はい、9番角和議員。

（9番 角和 浩幸議員 登壇）

○9番（角和浩幸議員） 9番角和でございます。私から1点、町長にお尋ねをさせていただきます。9番角和浩幸、時間制限方式。質問事項、町民プール建設に向けた手続きについて。「町民プール」の建設に向けた手続きが進められています。それに基本設計書が示され、実施設計の策定段階に入っています。「町民プール」建設について、町民の間からはさまざまな意見が聞かれます。それだけに、町民が建設についての是非を判断するために必要な情報の公開や、それを受けての意見集約、合意形成など、丁寧な手続きが求められていることは言うまでもありません。

プール建設をめぐる経過は、唐突とも思える平成28年8月臨時会の補正予算で基本設計を計上し、今年度当初予算で実施設計を組みました。さらに、今年度中の補正予算による本體工事着工の方針が示されています。このスピード感ではたして、町民の意向を十分にくみ上げられているのでしょうか。

基本設計書を見ても、細部が決まらないまま実施設計に進んでいるとの疑問が拭えません。一例を挙げれば、建設の是非を判断する大きな材料である「ランニングコスト」ですら確定できていない。性急な手続きでは、結果として住民不在の議論となり、「結論ありきではないか」という疑問、違和感を生じさせるおそれはないでしょうか。

改めまして、次の3点について町長のお考えをお伺いします。

（1）今後の予算措置のスケジュールについて。

（2）ランニングコストの試算結果について。

（3）本體工事費の積算根拠について。以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 9番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

はい、浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 9番角和議員よりの一般質問に答弁を申し上げます。今回はプールの関係で3人の方にご質問を受けましたので、かなり丁寧な答弁はできるのではないかなと思っています。よろしくお願ひいたします。町民プールの建設につきましては、先の答弁の中で申し上げましたが、これまで各方面から要望の多い懸案事項として、平成26年度から具体的な検討に入っており、平成27年6月議会において八木議員からの一般質問答弁で新たなプール建設の検討について答弁をし、昨年6月議会では、桑谷議員からの一般質問答弁で年度内での基本設計発注について意思表示し、昨年8月の臨時会において、基本設計実施について説明するとともに、広く町民の意見などを聞き、手続きを踏まえて取り組んでいるところであります。

基本設計はプール建設に向けた基本方針をはじめ、法的な整理のほか、基本的な事項である建設場所、施設の規模、構造、機能などの検討を行うため、同年10月に実施した町民アンケートの結果と合わせて、町内の体育団体や各小中学校からの要望、まちづくり委員会及び健康と福祉のまちづくり会議等から、プール建設に対する意見をいただきながら、町民が利用しやすいプール建設に向けての基本設計を策定し、その概要は本年の町広報紙4月号において周知をしたところであります。

1点目についてであります。町民プールにつきましては、本年9月定例会において予算案を提案し、来年度中の開設に向けて工事の発注を考えているところであります。

2点目についてであります。現段階においては、熱源は木質バイオマスボイラーを予定しており、熱源のみのランニングコストとして年間600万円ほど見込んでおりますが、実施設計においてより踏み込んだ調査を実施しており、経済性および効率性をアップさせるためのボイラーの運転方法、設備体制について担当に指示を出しているところであり、今後、実施設計の中で詳細がわかり次第提示したいと考えています。

3点目についてであります。実施設計において規模、構造、機能等の細部が決まり次第、「北海道建設部営繕工事積算要領」に基づき積算することとなります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) では、質問を続けさせていただきます。今、町長の話にございましたとおり、野村議員、京屋議員とともに同じプールについて質問されております。その中で、新しい技術なども、また詳しい詳細な内容も判明してきておりますので、いろいろ準備はしておりますけれども、なるべく重複するところは避けまして、また持ち時間にもこだわらず、質問させていただこうと思います。

行政運営を進める上で、情報公開と住民参加の重要性が指摘されていることは今さら言うまでもありません。特に、この町民プール建設というような大きなプロジェクトに関しましては、特に丁寧な手続きが求められております。ところが、率直に申し上げまして、今回のプール建設につきましては、先ほども質問の中で触れさせていただきましたけれども、性急に過ぎるのではないかなという思いを持っております。今さらこれまでの経過を遡って云々するつもりはございませんけれども、まず今計画のスタートが平成28年8月の臨時会でありました。この平成28年度の執行方針を見ますと、プール建設についての言及はなかったわけでございます。この経緯を見ますと、年度初めの時期にあつては、プール建設について具体的な構想というのは、あるいは具体的な姿というのは、あまり描かれてなかったのではないかなという推測が働くわけでございます。プール建設を検討しているというのは、ご答弁にもありましており、議会でも話も出ておりますし、情報もいただいております。しかし、大きな、これだけの大きな事業をスタートするに当たりましては、きちっとした仕切りをした上で、始めるものではないでしょうか。先ほどのご答弁で、本体工事を今年9月の補正予算で、補正予算案を提案するというところでございました。スタートである基本設計が臨時会の補正予算、本体工事も補正予算。ここに何か、特別にこう事を急いでいるのではないかなと、いろいろいらない推測を働かせてしまっているところがございます。端的に申しまして、巨大事業の本体工事の予算は、当初予算で組むべきものではないかと考えておりますが、補正予算で提案しなければならない理由についてお尋ねをいたします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） プールの建設につきましては先ほど述べさせていただいたとおり、議会の皆さん方にも、早くから議論をしながら、情報も皆さん方に建設に向かって進んでいくよということで話をさせていただきました。人の取り方ですから、手続きの部分でおれは聞いてないといえども聞いてないわけでありまして、そこの部分、ここで論議をするというのは非常に私もあまり本意ではないので、先ほど答弁で申し上げましたとおり、平成26年度の部分から、場所の問題ですとかいろいろ見えない部分もありますので、検討し、平成27年度の議会において、一般質問等でこういう方向で進んでいると、こういう方向で進みますよということで、答弁をさせていただいたところでもあります。

それから予算の関係でありますけれども、プールの建設の部分についての予算の設定については、施工時期等の部分、場所の設定とかそういった部分を見据えながら、予算の計上をさせてきていただいているところでありまして、特に何か理由があつて臨時会で、臨時議会で提案したということはないということをご理解をいただきたいというふうに思っています。町長としては、皆さん方に情報等を公開しながらこれまでもやってきたということでの答弁でございます。

すので、よろしくご理解をお願い申し上げます。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 9番角和議員。

○9番（角和浩幸議員） 平成28年8月臨時会から本体工事予算を予定しております平成29年9月定例会まで、約1年間でございます。後にお尋ねいたしますけれども、本体工事費は約8億4000万円という数字も聞かれております。これだけの大きな事業をわずか1年で進めるということになるわけでございます。普通の、通常の工事でございますでしたら、基本設計、実施設計、そして、本体工事と3年かけて行うものでございます。小さい例でありますけれども、例えば道路の舗装改良などでありまして、実施設計から本体工事と1年、2年かけて手続きを踏んでいるわけでありまして。例えば道路で言いますと、住民の方の意向、関心、要望も非常に強くてですね、この手続きどうにか短縮できないのかと、2年かかる、3年かかる、これどうにか、設計だったら簡単にやって手続き踏めないのかということもよく言われるわけですが、そこはですね、行政にはきちんとした手続きがあるので、こらえて1年、2年待ってくださいというふうに私が言われればそう答弁を、返答を申し上げているところでございます。今回、これだけの大きな事業が1年での着工となりましたら、住民の皆さまからプールの前例があるではないか、もっと早く進めてほしいよということと言われかねないという思いがございます。そうすると困ってしまうなと思っております。繰り返しになりますけれども冒頭申し上げたとおり、情報公開と住民参加を図るためにも、今年度、平成29年度は実施設計を組んでいるわけでございますから、それが完成した後、町民に公表し、意見集約し、建設が必要と判断されるならば、平成30年度の当初予算に計上して、そして執行方針の中で目玉事業と位置付けて詳細に説明していくのが、行政の手続きとしては望ましいのではないかなと考えますけれども、再度お考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） プールの建設についてこれまでも、皆さん方とお話をしてきました。平成28年、平成28年と強調されますけれども、平成27年、平成26年にも、我々内部協議し、平成27年には質問に答弁し、そして建設の方向を、方針を説明させていただいているわけがあります。そこまでに方針に対してですね、いや俺は聞いていないとか俺はその部分は知らないとかと言えば、それはもう短くなって、いつでも短くなるというふうに思いますし、どんなことをやっても、俺はここから聞いたことしか判断していないと言えば短くなると思います。そこは我々も議員の皆さん方との情報の部分について、しっかりと出しながらこれまで取り組んできたということをご理解をいただきたいと思います。それから、町民の方々に、特にですね、このプールについては、いろんな団体の方々に意見を集約するという部分が非常に手のか

かる対応でございます。こういった部分を内々に手を尽くしてきたということで、こういったプールに対する方向性ができたということでもありますので、こういった部分にもしっかりと対応しながらここまで来たということ、ご理解いただきたいと思っております。決して、1年や2年で何かつくって乱暴なやり方をしたという思いはしていません。町民の方々にも、そういった部分はかなり理解をさせていただいているというふうにも思いながら、今後取り組んでいきたいというふうに思っているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) 違う観点から質問を続けさせていただきます。ランニングコストにつきましてでございます。先ほど来から質疑の中でも出ておりました、熱源で600万円との試算を明らかにされました。これ熱源でございますので、改めてお尋ねしますけれども、例えばプールに溜める水を含む水道料、人件費、その他の光熱費などを含めた、総額のランニングコストというふうな試算は出ているのでしょうか、お尋ねします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 今のところ私どもの方では、ボイラーの設定等をして、そして経費の部分についても大枠の部分については掴みながら取り組んでいるところであります。ただ、今、実施設計段階でいろんな見直し等をしていきますので、この部分について、整理させていただいてお話をさせていただきたいというふうに思っています。その部分を含んで町としては、このプールの運営について、町の行政の中で適正に対応できるという判断をして、提案をさせていただいているということでご理解いただきたいというふうに思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) ランニングコスト、まだ最終数字が出ていないということでございますけれども、9月に本体工事を予定されているというわけでございますので、なるべく急いで出さなければならないのかなと思っております。そして、もちろん庁内手続き的に出さなきゃいけないというのはもちろんでございますけれども、ランニングコストが一体どのぐらいかかるのか、維持にどのぐらいかかるのかっていうのは、町民の皆さまも大変大きな関心を寄せているところでございます。繰り返しですけども、プールは欲しいよ、ぜひ通年の温水プールが欲しい、でも年間こんなにかかるんだったらそれはどうかなあと、そこの大きな判断の基準になるのがランニングコストの数字ではないかなと思っております。そういう意味でも、1日も早く、町民の皆さまにランニングコストを含めた詳細な決定事項をお知らせして、意見集約をして合意形成を図っていく必要があると考えております。そう考えたときに、9月に本体工事

というこのスケジュールはいささかやはり早いのではないかなという思い、時間が足りないのではないのでしょうかという思いを持つわけでございます。そこでこの実施設計ですけれども、ランニングコストの数字も含めました、最終的な実施設計の取りまとめ時期はいつごろになるとお考えでしょうか。

○議長（濱田洋一議員） はい、休憩します。

休憩宣告（午後 1時54分）

再開宣告（午後 1時56分）

○議長（濱田洋一議員） 再開します。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 今回の答弁を、ご質問の答弁を申し上げますが、ランニングコストの部分についてはですね、大まかな部分の見通しは基本設計で当然我々見えています。やはり今議員ご指摘の部分で、実施設計を踏まえたランニングコストの提案という部分については、今、9月の定例会には提案できるという状況だというふうに思っています。工事の発注等については11月を目途にしていますので、そういう方向で今進んでるということで、ご理解いただきたいというふうに思っています。プールの建設について、特に何か含みのあることはありませんので、私が何かそこにプールの発注だとか建設だとか、そういったふうに何か疑いをもたれるような質問はあまり欲しくないなど、やはりそこはちょっと正攻法でお話をしてもらわないと、何か私が悪くみをしているようなそういう質問の仕方はちょっと、どうかよろしくお願いたいなど思っています。とりあえず先ほどから申し上げましたとおり、町民プールの建設については町の大きな課題としてずっと以前からありました。丸山のプールの解体の時期、そして美瑛町の今の小学校のプールがいつまでもつかということ、もし来年まで、再来年までと長くなるほど、今の段階でもう修復をしてお金をかけなきゃならないと、そうするとそういうお金をかけるということになれば、二重のお金がかかってしまうので、皆さん方にこういう時期にやらせてくれということで、これは提案してきます。これまでもそういった部分の説明をさせてきていただいていますので、ぜひ悪く取らないで、ご理解いただける部分ご理解をいただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いたします。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 9番角和委員。

○9番（角和浩幸議員） はい、いや、全く悪いとは思っておりませんし、浜田町長、清廉潔白な町長であると思っております。お尋ねしているのはあくまで手続きの進め方でありまして、私自身別にプールに反対というふうに表明しているわけではございませんので、丁寧な手続きを進められているのかな、どうかなという意味で、ご質問をさせていただいておりますことをご

理解いただけたらなと思います。

続きまして、事業費についてお尋ねをさせていただきます。先ほどの、1番最初の質問要旨の中での質問で、言葉足らずの部分があったようです。私がお聞きしたかったのは、本体工事費の額についてでございます。8億4000万円という数字も出ておりますけれども、そのことの妥当性についてでございます。もちろん必要な設備や機能がおありだと思いますけれども、それら全てを盛り込んでいいわけではないわけですし、最小の支出で最大の効果を得るような、そういうような事業計画をぜひお願いしたいなと考えている次第でございます。そこです、例えば、これは例えばですけど、過去手元にある資料をひっくり返した中で出てきた数字は、平成24年、平成25年作成の町財政運営計画でございます。この中で、プールの、将来の大型事業としてプール整備事業が盛り込まれておまして、その時点では約4億円という数字を計上されております。もちろんこれは計画ですから、丸い数字なんだよと、それほど深い根拠あるわけではないよというのは、わからないではないですけれども、それをそのままはいつて言ってしまうと、財政計画そのものの信頼性が問われかねないことでもございます。財政計画で盛り込まれています額から倍増しているということについては、何か、これが必要なんだと、これをやるからこの額になっているのだという理由がありましたら、教えていただきたいと思えます。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） プールの建設関係の部分については、以前から、先ほど申し上げましたけれども、丸山プールの修復がなかなかできない状況の中で壊していく、そして小学校のプールがまた漏水等の厳しい条件が重なってきたということで、そういった部分を見据えて取り組み、検討してきたということでございます。そんな中で当初はですね、建設の部分について先ほどご質問、京屋議員からのご質問がありましたとおり、学校プールの再編という部分の視点を持っていました。一般町民の方々への対応という部分についてのプールの建設の部分については、要素として多く含まれてなかったという部分があります。今回は、丸山それから学校プールがこういう状態であるということで先ほど述べさせていただきました、町民の方々全体が使えるプールであるということでの規模、そして施設の見直しを行ったということ、それからもう一つはやはり建設資材等の高騰も、これらの理由の中には一つあるということもご理解をいただきたいというふうに思っています。そんなことで、今の計画を提案させていただいているということでもあります。

○議長（濱田洋一議員） いいですか、はい。はい、9番議員の質問を終わりたいと思います。14時15分まで休憩します。

休憩宣告（午後 2時02分）

再開宣告（午後 2時15分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

次に、12番佐藤剛敏議員。

（「はい」の声）

はい、12番佐藤議員。

（12番 佐藤 剛敏議員 登壇）

○12番（佐藤剛敏議員） ではあと2つ、町長よろしくお願ひしたいと思います。12番佐藤剛敏。質問方式、時間制限方式。質問事項、農業と観光の進め方について。美瑛町の歴史とともに発展してきた基幹産業である農業は、単なる農畜産物の供給の場など、本来の役割のみならず、その農地の風景は十勝岳連峰を背景とする雄大な自然と相まって、四季折々に変化する景色は人々に感動と安らぎを与え、現在では160万人を超える観光客が訪れるようになっております。

「丘のまち美瑛」の美しい景観の礎を築かれたのは、故前田真三氏によって広く紹介され、多くの写真家や美瑛を愛する人々が国内外より訪れるようになったことは誰しもが認めるところであります。

今回、町から1100万円の補助金を受け、「この美しい景観を写真に残して次の世代に引き継いで行き、写真による地域の人々との交流ができるまちづくり」を目的とした「丘のまち美瑛 景観・写真国際フォーラム2017」が開催されました。パネルディスカッションにおいては、農業者・写真家等からは、美しい景観を後世に残すためにも、農業者と観光が同じ方向に進めるよう活発な議論が交わされたところです。

そこで、今回の「景観・写真国際フォーラム」を終え、次の2点について町長の考えをお伺いいたします。

1、街なか写真展示として、メイン会場や個別写真家や写真愛好者団体の方々の作品を展示するなど、写真文化の発信と写真による人々の交流を目指した取り組みも行われましたが、作品展示の方法や内容をはじめとする交流のあり方と、その発展に向けた町としての考え方について。

2、今回のフォーラム開催について、どのように評価され、今後、その成果と課題をどのように町づくりに生かしていかれるのでしょうか。質問の相手、町長。よろしくお願ひいたします。

○議長（濱田洋一議員） 12番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 12番佐藤議員よりの一般質問に答弁を申し上げます。あと2人だということ声をかけをいただきましたので、頑張って答弁をさせていただきます。質問事項については、農業と観光の進め方についてであります。美しい美瑛の丘は、写真を通じて世界へ広がり、国内はもとより近年では、外国から多くの観光客が本町を訪れていますが、被写体である農地に立ち入るなど、農業と観光業との折り合いという課題が存在しており、この課題解決と町づくりにおける写真文化の創造と発展を目指し、美瑛を愛する皆さまのご協力をいただきながら、美瑛町での写真撮影におけるルールの構築を目指し、「丘のまち美瑛 景観・写真国際フォーラム2017」が開催されたところであります。

1点目についてであります。町内の公共施設、商店街や写真ギャラリーにおける街なか写真展示は、多くの方々に町内を巡っていただこうとスタンプラリーも実施されたところであります。また、町内の賑わいづくりの一役にもなったものと考えています。

町としては、フォーラムの成果を受けて、美瑛で生活している人々と美瑛を訪れる人々が共に手を取り合って、丘のまち美瑛の最高の美しさと写真文化を国内のみならず世界に発信していき、先人たちの農林業の営みが築いたこの景観を守り育むため、美しい景観を写真に残して次の世代に引き継ぎ、写真による情報発信や地域の人々との交流ができるまちづくりを目指していきます。

2点目についてであります。フォーラムは、農業と観光業との折り合いなどの課題に向き合い、今日まで培ってきた写真文化を通じて、美しい景観を将来にしっかり引き継ぐため、丘のまち美瑛だからできる、新たな美瑛独自のルールづくりについて、SNSなどを通じて世界に発信することを目指しており、一定の成果があったものと思われれます。

今後、世界中の方々から課題に対するご意見をいただき、美瑛での撮影マナーをまとめ、世界に発信するとともに、世界の人々との交流を推進し、美瑛の最高の美しさと写真の聖地としての文化価値を一層高めてまいりたいと考えております。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、12番佐藤議員。

○12番（佐藤剛敏議員） はい、12番佐藤です。まず「写真国際フォーラム」についてでございますが、答弁書の中でも町内の賑わいづくりに役立ったということでございますが、開催時期についてですが、5月というのはですね、実際はゴールデンウィーク、大型連休中ですのでね、これはこう言うては悪いかもしれない、何もしなくても人々はもう集まる時期ではないかと思えます。今回のフォーラムにおいてもですね、青い池周辺、僕も1回行ったんですけど、特に周りの渋滞はかなりひどいもので、インフォメーションセンターの手前ぐらいまでかな、渋滞して、これかなり、白金温泉に行く人にはかなり迷惑というか、多分そんな感じを受けているのではないかと思います。またこの時期はですね、美瑛町においても桜まつりを開催したり、

6月のヘルシーマラソンの準備等ですね、職員もかなり大変だったのかなと推測されるものです。今回、実行委員会を組織して開催されたわけですが、この時期に開催するという事は、今回はプレゼンですから、来年度以降もという考えなのかもしれませんが、この5月の時期というのは検討する課題というか、ということは検討されているのでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 今回、写真のフォーラム、美瑛町で初めて開催をすることができました。実行委員になっていただいた方々や関係する皆さま、写真家の皆さま方、ボランティアの皆さま方に大変なご苦勞をおかけして開催でき、一定の成果をいただいたということで心から感謝を申し上げますところであります。5月の開催時期について課題があるんじゃないかと、あったんじゃないかということでもありますけども、ちょっと言い訳がましいことになりますけども、5月に今まで道の駅のイベントが行なわれていました。それはですね、商工会や観光協会の方々から、5月連休にはですね、美瑛町の景観はまだあまりきれいでないんですね、農作物も育ってないし。そういった部分とか、やはり6月が美瑛町の観光シーズンですから、お客さんが来ていただける今後の始まりになるものですから、5月のああいうイベントをですね、道の駅を中心に開催したという経過があります。イベントがですね、やってみてですね、寒いんですね。雨もよくあたって、肉食っている場合じゃないぞとお客さんから怒られたりですね、人はそれぞれ集まるんですけども、その開催時期について秋の方にずらして皆で安心して地域の収穫を味わえるような、そういうものにしたいという意向がありました。その意向を伺ってですね、わかったよと、そういうことで検討しましょうということで、各関係機関から要請があった部分について、うちのほうで了解したということになったんですけども、一方ではですね、まだ5月の部分で、なかなか美瑛町でも見るものがないような部分がまだありますし、そういう意味では街なかに人が集まるということ、「青い池」なんかは人はある程度来てくれるのはわかるんですけど、街なかに人が来ていただけるというそういう効果の部分、なんとか継続できないかという部分がありました。そんなことで、以前から写真の問題についていろいろと課題があり、この部分についてしっかりした解決をする、例えば、ロープを張ったり看板を貼るというようなことばかりでなくて、もうちょっとこうお互いの思いが通じ合うような解決方法を探るべきじゃないかという、そんなことを考えておりましたので、写真をテーマにした前田真三先生という偉大な方が美瑛町の丘のまちの中に、足跡を残しているわけですから、前田先生の足跡をお借りしながら、美瑛町の写真文化の発展を目指していきたいということで、今回5月の部分について設定しましたが、実はですね、プレ大会という位置付けでありました。ですから、「ピ・エール」での写真の掲示ということで、フォーラムとそれで終了しようということだったんですけども、実行委員会を組んでいるうちにですね、こういうことも

やりたい、こういうこともやったらどうだという提案がありまして、だんだんちょっと膨れたというところがあります。しかし、写真を愛する、プロの方々、いろんな方々にお出でをいただきましたので、参加をいただきましたので、そういう人たちの声もいただきながら今回の大会を開催、フォーラムも開催したという経過であります。予測よりもちょっとこう大きな規模になってですね、今のようなそういった事態が生まれたという部分は反省材料としてありますけれども、経過としてはそういう経過でありますので、職員等、大変苦勞をかけたという思いは言われるとおりでありますので、そこら辺も十分に配慮しながら今後対応していきたいというふうに考えています。今後のことについては、今まだ実行委員会等の部分で決まっていな部分がありますし、それから写真のあり方の文化の部分はどういうふうに形成していくのかという部分も、まだまだこう固まっていますので、今後の検討の中で、整理していきたいというふうに考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 12番佐藤委員。

○12番（佐藤剛敏議員） はい、12番佐藤です。今回がプレ大会ということで、今後に向けて充実されていくものと考えておりますが、そこで写真の展示の仕方っていうか展示についてなんですけれども、僕なんかもう60を超えていますから、前田先生っていう思い出はすごいイメージが強い部分があるんです、この美瑛町を広く広めたという中でですね、今回「ビ・エール」をメイン会場とした場合にですね、あそこに展示されていた写真っていうのは、僕なんかどっちかって言うところに行つたときに結構何点かあるのかなと、それから拓真館にじゃあ他の写真も見に行こうかなという思いが、他の人も出てくるんでないかと思うんです。ところが行つた時にはですね、1点だけですか。前田先生の写真が1点と、プロフィールもちょっとした紹介のみ、詳しいことは見れば拓真館に行けばこれは間違いないんですが、ただもう世代も、風景っていうのも世代交代してると思うんです、観光客においても、美瑛町民にとっても。その辺においてはですね、まだあと拓真館の代表作何点かをね、こういうすばらしい景色が、写真があるんだと。じゃあもう一つ拓真館にも足を延ばそうかという気持ちに誘導してもいいのかなと思つているんです。拓真館も今回のイベントについてですね、一応聞いてきたんですが大体150人くらいかなと。1日にすると10人前後。他の来てる方もいらっしゃいますが、それほど多いわけではないということで、何か僕としては少しそういう世代であればちょっと寂しいような気もするんで、やっぱり拓真館を美瑛町の財産の一部と捉えるのであれば、誘導するような写真展をきっかけとしてですね、数多く足を運んでもらって、美瑛町の風景を堪能してもらいたいなと思つますが、その辺の写真の展示についてですね、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（濱田洋一議員） 展示の方法を、というふうにしていいですか。

(「はい」の声)

はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 今回の写真フォーラムの開催の部分の、町長もある程度の関わりがありますけど基本的には実行委員会の方でいろいろ整理してくれて、拓真館さんともいろいろ話をしながらやっていただいたというふうに思っています。拓真館さんは今回ですね、30周年記念という自前のちょっと大きな事業とあって、我々もそれを支援させていただきましたけども、そんなこともありますんで、実行委員会の中でいろいろ協議した結果、ああいう形になったというふうにご理解いただきたいというふうに思っています。今議員からの重要なご質問いただいたというふうに思っていますけども、今回の写真の部分でですね、今後の方向として、実行委員会の方々と議論はこれからしていくことになると思いますけども、町長としての方向性としてはですね、徹底的にソフトウェアにこだわっていきたいというふうに思っています。ですからハードウェア、展示、拓真館ですとかそれぞれ写真家の方々がそれぞれの展示をして、自分の展示を持っていますけども、そういった部分についてやはりそれぞれの方々が展開していくという形の中で対応するのが、私はいいんではないかと思っています。今回から先に向けての方向性としては、写真の撮る、今最近はですね、高級な一眼レフカメラとかそういうのではなくて、スマホですとかそういうものできれいな写真が撮れて、それが写真、情報媒体としてSNSとかそういった部分でどんどん流されて情報になっていく、写真が言葉代わりになっています。その写真が言葉代わりになっているその情報のツールとしての写真の性格を、ぜひまちづくりの中に活かしていきたいと。そういう面からするとですね、ソフトウェアに徹底してこだわった写真の文化というものを見据えていきたいというふうに考えています。抽象的なんですけども例えば、今この写真の部分について、美瑛町は東京カメラ部というインターネット、SNSを通じた写真のサイトと契約をしています。そして、そこに美瑛町の写真等が常に掲載されたり、それから美瑛町の写真文化がそこから流れていくというような、そういう取り組みをしています。それから、例えば美瑛町のホームページでも、美瑛町の写真などがいろんな形で出るような形で流しています。そんな部分で、写真のこう何か昔にあるような大きい良い写真があって、それをプロの写真家なり高名な写真家が写真を飾ってそこから文化を形成するという時代からですね、私はもっと大衆に近い写真文化という部分を地域で担っていかなければ、次の写真時代に対応できないというふうに思っていますので、そこにこだわっていく場合に一体どういう手法がいいのかということ、さらにまた検討させていただきたいという段階にあるということでご理解いただきたいと思います。ですから、写真の展示の部分等いろいろご意見がありますけども、その辺も今後整理しながら方向性をしっかり定めていきたいというふうに考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 12番佐藤議員。

○12番（佐藤剛敏議員） はい、では次回、来年度から期待したいところですが、次にフォーラムにおいて農業者とですね、写真家との間のフォーラム、私も出席したんですが、特に、観光のマナーについてなんです、観光のマナーというのはですね、一長一短ではできないと。本来は、個々に委ねる部分がもう非常に多い部分だと思うんですよ。そして、特に今町長言ったようにSNSですか、この発信もすごいウェイトが、発信力が強いと。例えばある景観のところで、どここの農家さんのトイレは貸してくれるよなんていうSNSが発信されると、そこはトイレを貸してくれるものだと、その農家に集中してトイレを借りに来ると、あと家の周りに来ると。これは本来日本人だったら、こういうことはあんまりしないのかなと思うんですけども、町長ご存じのとおり東南アジア系の観光客もかなり多いんで、その辺のマナーっていうのはかなり怪しい部分はあるのかなと。今回「青い池」も行ったんですが、あそこの耕作道っていうか、立ち入らないでくださいってロープを張ってあるんですが、そこの奥に行きますと、チリ紙がすごいばらばらばら落ちていてるわけなんです。何でこんな、普通日本人はしないだろうと思うんですけども、特定するわけにはいきません。しかしあの駐車場の看板を見ますと、日本語で「トイレはありません。利用はインフォメーションセンターとか白金温泉に行ってください。」対象者がある程度、外国人の方も含めるのであれば、看板がすごい小さいんですよ。電柱にちょこっと掛けてるぐらいで。あれはもう少し外国語も含めた、強く強調して、どうなのかなと。あと駐車場にもまたそういった看板も取り付けるべきだなと。そこから少しずつマナーが、各農地においてもそういうのが定着するのかなという気がするんです。その辺の情報発信も必要ですが、直接訴えるような方策を講じるべきでないかと思うんですよ。特に「青い池」は前からいろいろ質問が出て、トイレの設置はどうだと、ただそのときは土現の用地だとかいろいろ制約があるんで、固定はできないということでございましたけれども、今回あそこ町道に認定されたと思うんですが、その辺の中では、今度そういった部分で柔軟な部分が出てくるんでないかと思うんですが、その「青い池」周辺のそういった部分についての検討はどのようにされているんでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 「青い池」関係の環境の整備と対応についてご質問いただきました。農地なり観光地の部分と、観光客の方々のそこにおけるマナーという部分、実はですね私もいろんなこう事例等もお聞きしているんですけども、海外の関係もですね、以前はヨーロッパなどの観光でですね、あまりこう、例えば我々日本人もヨーロッパなりいろんなところで集団で観光地に行ったということなんですけども、ヨーロッパなどでもそういう問題は起きなかったと、その頃は。しかし最近ですね、海外、ヨーロッパなんかでも、今まで入らなかったところに観

光客が入るようになっていて、それはですね、やっぱり観光をするお国柄の文化だとか、そういったものが拡大されて、そしてそういうような案件が出てきているんだというふうに思っています。ワインの畑なんかには人は入らないものだったと思ったら、入ってくるようになったとか、そんなことがあるようでもありますから、そういう意味ではいろんな所で起きている課題ではないかというふうに思っていますので、我々がそこに対してどういう対応をしていくのかというの、ある意味では非常に先進的な部分の対策なり、地域づくりをしているというふうに理解をしているところであります。

そんな中で今回のフォーラム等を開催させていただいたんですけども、「青い池」の部分についてはですね、以前からも申し上げましたとおり、あの場所は元は町有地でありますけども、今は私どもがお売りをさせていただいて、国有地、つまり事業の河川の地水なり砂防工事の中で、開発が、国が買い取った土地であります。その部分でありますので、ほとんど我々が裁量権っていうのはあまりなかったんですね。「青い池」を残してもらうにももう大変な苦勞で、駆け引きを相当やりながら何とか「青い池」が残ったという現状でありまして、「青い池」を何かいじるとなるとですね、国の方は、例えばお店を出したいとかいろんな要望も今まであったんですけど、常にこう首を横に振るだけなんです。我々もその部分で困ったなと思いつつも、ただ「青い池」のあんなものも、ある程度5年か10年の間には、皆さん方にもう見たよというような形で、珍しいもの見たさみたいな部分で、ある程度、そういった来る方も減っていくというようなことを、昔の環境が修復されていくかなと思っていましたら、やはり相変わらず多いという部分もあります。そんなことで3年ほど前から猟友会の建物の関係ですとか、その移設だとかそういうことを見据えながら、「青い池」にどういうふうに地域の渋滞等を勘案した対応ができるだろうということを検討して行って、あそこに今道路等の整備、町道の認定をいただき、道路の整備をしていくということで今取り組みをしています。開発の方もですね、だんだん国の方もわかってくれています、大変な問題なんだということで、あそこに例えばサイクリングロードを今「青い池」の方につなぐんですけども、今年中にはインフォメーションセンターまではつながるようになってますけども、そういったその「かわまちづくり」の事業等で、我々の意向を非常に理解してくれていまして、少し手をつけることが可能になってきましたので、今の言ったような部分に対してですね、我々としても今後、そのアクセスする道路等の整備等の中で、例えばトイレの設置ですとか、駐車場の設置ですとか、それからその前に課題があるということであればご指摘いただいたような看板の設置ですとか、ある程度はできるようになってきましたので、今いただいたご意見を参考に、ちょっと我々もどういう対応が、今回道路の建設等も含めて進めていますので、どういう対応がいいのか検討させていただいて、またお答えをさせていただければと思っていますが、今の状況ではそういう状況だということでご理解をいただきたいというふうに思っています。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 12番佐藤議員。

○12番（佐藤剛敏議員） はい、そろそろ最後かなと思っているんですが、例えば美瑛の丘のまちを回ってもですね、例えば「農地に入らないでください」という看板だけなんですよね。観光協会で何百か作ってその都度設置しているんですが、その中にもですね、例えば農家の人はトイレがかなり困っている部分も聞いたりするわけなんですよね。そこでその中に「トイレは決められた場所で行きましょう」とか、ただ「農地に入らないでください」だけでなく、全くトイレはちょっと切実な問題になっているのかなと、そういった部分では農業者もかなりもう反発されているんでないかなという部分も感じ取ったわけなんです。その辺も観光協会とですね、考えながらですね、その方策を講じるべきでないかなと。特に最近は個々の旅行が多いと思うんです。昔みたいにバスで来てどんとでなく、あの「青い池」も道北バスの停留所がありますよね。あそこも何か、乗ってきてあそこで降りる人も多いという部分も聞いておりますのでね、そういった部分でまずせつかく「美しい村」連合の美瑛も入っていますのでね、環境はかなり重要な部分、来ていただいて気持ち良くまた帰っていただいてという気がするんで、その辺総体的に農家の方ともですね、例えばそういった意見を聞きながらですね、進めていけば、農家の人についても、気持ちは多少は緩和されるのかなと。実行するしないは別な問題ですけれども、農家の人との対話を行政としても進めた方がいいのかなと考えておりますが、その辺の農家との対応はどのようなことで進めているのでしょうか。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 農家の人との対話等については、これまでもいろんな情報交換をしてきましたけども、なかなかこれといった決め手がないというのが、これご理解いただけるというふうに思っています。いくつかの手を今考えていますけども、大きい手としてはですね、今、北大と観光計画をつくっています。その中で、美瑛町の町道の全般的な管理の部分、厳しくする必要があるんじゃないかと。駐車禁止ですとかそういった部分の利用状況をしっかり掲示して、駐車場にしか停められないんだよというようなことを、やはりすべきではないかと。一方ではですね、ここまではどうなるかということはありませんけど、パークアンドライドという形をとって、美瑛町にお出でいただく方々を駐車場を、車を駐車場に置いて、そこからバスやなんかで回っていただくという、そういう形式も考えるべきだということで、かなり斬新な提案はいただいています。その中で、いろいろとこう検討していく部分もあると思いますけども、そういうパークアンドライドというような部分のちょっときっかけの部分等のようなことを協議しながら、観光協会で今回、JRのバスの運休等を対応した自前の循環バスを回らせていただいたり、ある程度少しずつ実験的に、次の段階を模索したいということで取り組ん

でいます。それから、そういう大きな観光計画の中での対応という部分で、今後検討していく部分、それからもう一つは、議員ご指摘のように、写真を撮ったりですね、農地を見る部分に対してどのような場所を提供するかということ、このことについても今、観光協会と協議等を行っています。これはあまり今までやったことのない手法なので馴染みがない部分があって、農家の人にどういうふうを受け入れられるかっていったことはまだ何とも言えません。ただやはり、大きな課題なり大きな負担をお持ちになっている農家の方々を、ある程度こうリストアップしながら、どういった施策が良いのかという部分を検討していくことが必要だと思っています。やはり、俺ところはそんなにしないでくれということになれば、一部杭を打って、そして鉄線を這わせてですね、ここは進入禁止なんだっていうことを明確に表すという手もあると思います。この部分についても、町としてもしその施策を判断していくのであれば、町としての対応も検討していかなくちゃならないというふうに思っていますんで、何段階かの施策を検討しながら、その中で選んでいただいたり協議させていただくというような方向性を、今探っているところでもあります。

○議長（濱田洋一議員） 12番議員の質問を終わります。

次に、2番中村俱和議員。

（「はい」の声）

はい、2番中村議員。

（2番 中村 俱和議員 登壇）

○2番（中村俱和議員） はい、2番中村です。質問方式は時間制限方式です。質問の事項、格差社会の実態とその対策について伺います。質問の要旨を申し上げます。2001年小泉内閣は、新自由主義と規制緩和の名の下に、労働法規をさまざまに変え、非正規雇用が急速に拡大しました。国際金融資本は日本を狙い打ちにして株価操作によって株価を暴落させ、安値で株を大量に買い占めました。そして、株主配当を第一として労働者の賃金を切り捨てる一方、株主には高額な配当を行っています。

年収200万円以下のワーキングプアは、1100万人を超えています。昇給の道はなく、毎日時給の仕事に追われ、病気にもなれない、結婚もできない、家を買うことなんか夢のまた夢。その結果、全国では住民税非課税世帯の人口は、すでに3100万人に達したと推計され、これは約26パーセント、4人に1人の割合になります。

美瑛町においても、住民税非課税世帯の割合は高いものと推測されます。その世帯数はいくつになるのでしょうか。

町長は、これまでいろいろな場でこのような格差社会の現状を憂慮されてきました。そこで質問です。弱者支援は喫緊の課題であるとお考えでしょうか、伺います。質問の相手は町長です。

○議長（濱田洋一議員） 2番議員の質問の答弁を求めます。（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 2番中村議員の、今日の最後の一般質問ということで答弁をさせていただきますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。質問事項については、格差社会の実態とその対策についてであります。本町の平成28年度町民税非課税世帯数は1730世帯で、全世帯数の約36パーセントが町民税非課税世帯となっています。1730世帯で36パーセントということであります。住民税非課税世帯の割合につきましては、現役を引退した年金収入のみの高齢者は、住民税非課税世帯となる割合が高いことから、高齢化率とも密接な関係があり、平成27年国勢調査による美瑛町の高齢化率は36.3パーセントで、一方、全国における高齢化率は内閣府の平成28年版高齢社会白書、平成27年10月1日現在で26.7パーセントとなっており、高齢化率が全国平均よりも高い本町におきましては、その割合が高くなっている状況にあります。

社会的弱者に対する支援につきましてではありますが、国においては、生活保護制度をはじめ臨時福祉給付金の交付、国保や介護保険の低所得者層に対する保険料の軽減措置など、国の責任において各種支援措置が実施されているところであります。

また、本町においては、これまでも社会的弱者に対して独自の支援施策として、生活保護世帯に準ずる世帯に対する「準要保護世帯等法外援護事業」をはじめ、住民税非課税世帯を対象とした「高齢者や障がい者のハイヤーチケットの交付事業」や「在宅介護サービスの利用料軽減助成事業」、「商品券交付による生活支援事業」、「在宅寝たきり者等介護用品購入助成事業」、「除排雪サービスの利用料免除」など各種の生活支援対策などに取り組んでいるところであります。

今後におきましても、町民それぞれの社会生活環境を勘案しながら、施策を検討していきたいと考えておりますが、その中で社会的弱者に対する必要な支援を進めてまいりたいと考えております。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） 2番中村です。はい、引き続き質問いたします。今お答えのようにですね、住民税非課税世帯の割合は36パーセント、全世帯数が去年の6月で4805世帯ですから、そういうふうになるわけですけども、これは高齢化率が36.3パーセントということも背景にあることは承知しております。

さて、住民税非課税世帯と言っても、そのおのおのの世帯の収入は、所得はかなり幅があると考えられます。その幅を勘案した上で、さまざまな対策を検討すべきだと考えます。その

ためには今何をしなければならないのか、私なりに考えてみました。まず、非課税世帯の実態ですね、この構成割合、それから内容をですね、しっかり把握する必要があると思います。一人暮らしなのか、二人暮らしなのか、三人暮らしなのか、そして子どもがいるのかいないのか。ひとり親世帯なのか。さらに、現役世帯なのか、高齢者世帯なのか。年金があるのかないのか。健康状態、通院の有無などなど。こうして見ると、実に多様な構成になってくると思います。町ではある程度ですね、把握はされていると思います。保健福祉課はじめ、総務なり、税務なりあると思いますけどもね。これは分類化とですね、それからその数量化、これがぜひとも必要ではないか、それを前提にこれからどうしていかなければならないかということを考えていかなければならないのではないかなと思います。そこでですね、住民税非課税世帯の実態は、実際にこのような分類化、数量化は揃っているのでしょうか、お聞きします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） ただ今、美瑛町における生活においてそれぞれの環境にある方々がおられる。その中で、厳しい環境におられる方々の実態についてしっかりと分類し、調査すべきだということであります。ちょっとう貧困の関係についてはですね、日本の社会、非常に課題が多い、そんな国になりつつあるというふうにも私も理解をしています。OECDという30数カ国の国が集まっている機構で調査しても、貧困率、子どもの貧困率っていうのはOECDの中でトップ5に入っているということでありまして、ひとり親世帯の貧困率についてはですね、何とOECDでトップであります。非常にこう貧困の部分、格差の部分というのは、日本では大変大きな問題になっているところでありまして、何せですね、この問題があがると国の方は、アメリカはもっと多いだとか自分より悪いところを名指ししてですね、そしてうちはまだいいんだというような奇妙な論法をとっています。この辺の部分ですね、本当になかなか国の部分、政治の部分というのは、いろんなこう見方があるんだなというふうに思っていますけども、これはやはり国全体で、こういった世界に名だたる貧困の国、格差の国になってしまっているんだっていうことはですね、ぜひ国の中での検討も一度大きくやはり取り上げるべき内容ではないかというふうに思っています。実はなぜそんなこと言うかといいますとですね、こういった貧困とか格差問題の大きな原点はやはり、その対応というのは国の制度の中で行われているというのがやはり、国家としての、民主国家としての基本であります。国がつけられているというのは、ただ国の中で儲かる人が儲かればというものではなくて、お互いに助け合う、また、お互いに守り合う、そういうものが国家という部分で国民という財産を持って運営されるものでありますから、そこの部分をやはり国の制度として改善すべきものは改善すべきではないかと、まず大きな枠では考えています。しかし今議員言われるように、地域としてじゃあ国に任せるだけでいいのかということには、これはもうならないことも私も認識をしてい

るところでありますし、その地域の政策についてどう打っていくんだということを、やはり議論になってきているというふうに思っています。

ただですね、今いろいろと我々も情報をそれぞれの個々の情報ですからいろんな部分、福祉の関係ですとか、税の関係ですとかいろんな情報が我々持っていますけども、実は我々はそれを総合して階層分けとか分類分けというのは基本的にしていません。やはり個人の情報について、どうやって対応すべきかというのは非常に慎重であるべきだというふうに思っていますし、一方ではですね、個人の生活の部分全部を全部調べてそこを対応したところですね、そこを見て、じゃあ我々が個人の生活全部をそれに対して対応できるのかと。そういう部分に対してですね、個人のじゃあこの人は全体的にこうでこうでこうだから、この人にはこういうふうにしてやろうというようなことが、我々にできるのかどうか、またやるべきことなのか、その部分については十分と我々も認識を持っていかなきゃならんというふうに思っています。ですから、今私ども、町長として出させていただいている政策等については先ほども述べさせていただきましたけども、介護保険等でも支援等の部分についていち早く取り組んだという思いもありますし、一方ではですね、福祉的な支援としての医療対策、また住宅対策、こういったものを、福祉住宅の建設ですとかそういったものが対策として打たれていくことになると思います。一方で、例えば生活支援としての生活保護準要世帯といった部分の方々への対応ですとか、それから教育支援、子育て支援、こういった働く場の提供なり、働く場の確保、こういった我々ができる政策を積み重ねながら、それぞれ住民の方々の生活の改善というものを図っていく、そういう施策が私は必要だというふうに思っています。そんな面から、例えば給食関係の無料化ですとか、それから今回提案させていただきます保育所の利用料の半額化だとか、そういった部分について対応しているところでもありますし、一方で、正規職員、非正規職員の方々、今回「ラ・テール」なんかに新しく入った企業等にもそういう課題はあるよというようなことで、雇用の部分でもいろんなこう配慮をしていただいたり、そういった部分で細やかといえば細やか過ぎないかと言われればそうかもしれませんけども、そのような形でそれぞれの範囲範囲で政策を打って、その積み重ねとして町民の生活を守っていくということが、我々のとるべき道だというふうに理解をしながら今、行政を運営させていただいているところでもあります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 2 番中村議員。

○2 番（中村俱和議員） 中村です。はい、この貧困問題は、先ほど冒頭申し上げましたように、これは国の施策が、国っていうか全世界的なですね、経済関係の中で、こういうふうになってきたという面は根本的にございます。それは承知の上です。

そこでですね、質問、観点を変えます。地方と都会では暮らしの使い方は当然違います。家賃もかなり違いますし、それから環境も違います、畑も作ろうと思えば作れます。当然のこと

ながらですね、生活のあり様や価値判断は違ってきます。高度経済成長を過ぎた現在、消費社会から一步離れてさまざまな生き方を模索する人々が現れています。しかし、そうした状況を勘案したとしてもですね、子どもの教育や医療、さらに文化、さらに住宅や車の維持には、一定の金額は当然必要です。具体的にはですね、食費のことを考えてみますと、年間1人当たりざっと見てですよ、年間ですよ、20万円から30万円程度はかかるでしょう。材料費として米から何から、冬も野菜もいるしですね、果物を食べたいということもなるでしょう。それからそれに何が必要かという、水道光熱費ですね。それから車の燃料費、車検料、それから税金、車の税金ですね。それから保険料、それから交通費、さらには電話代ですね、携帯電話も含めて、電話代。それから家賃、それから家の補修ももろもろあります。さらに国民健康保険料、介護保険料、衣服費、化粧品、床屋代、交際費、生活雑貨など加わってきます。年間ざっと見て、1人世帯でも100万円は超えるのではないのでしょうか。これは行政としてはですね、こういうシミュレーションは、私の若いころは行政じゃなくて私の若い頃の世代はですね、よくやったものです。流行りがあったんでしょう。だけどこれは行政としてですね、こういうシミュレーションは大切なことではないかと思うんですけどもね。そういう家計簿のシミュレーションは、基本的にはいくつか検討されたことがあるのでしょうか。伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) シミュレーションという部分がどういうふうなものを意味しているのかという部分について、私もちょっとピンとこないところがありますけども、当然社会生活を営んでいく、美瑛町でまた特殊な条件があればその部分に経費がかかったりして、どの程度の所得があればどういった生活ができるというような部分の、ある程度の共通認識等を理解を得ながら福祉施策、教育施策そういったものを打っています。ただ、シミュレーションという部分が、今の私の答えるようなものともっと違うものであるのであればちょっと、私もまた違った答弁をしなきゃなりませんけども、当然我々としては、そのような社会的な美瑛町における実態の部分についての判断の基準となるようなものについては理解をしながら、そして施策を出していただいている部分については答弁はできると、そんなふうな、やっていますよという答弁はできるというふうに思っています。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、さらに観点を変えて質問します。町長はですね、今年の町政執行方針の冒頭でですね、子どもから高齢者全ての皆さまが安心して暮らすことができるよう、施策を展開していくと表明されました。多くの町民は期待しております。今年度の一般会計では、社会福祉費として約5億1300万円余りが計上されました。先月の第3回の補正予算で

も若干計上されております。その合計が5億1300万円余りです。内訳は社協運営費補助ですね、それから福祉ハイヤー費、慈光園基盤等整備補助、介護サービス助成金及び障がい者自立支援などです。その他にも高齢者福祉費としても計上されております。別の予算で計上されております。それからさらに子どもをお持ちの家庭や心身障がい者、要介護者などへのさまざまな支援が行われていることは承知しております。

しかしですね、こうした支援をほとんど受けていない、わずかに受けているかもしれませんが、ほとんど実感としてない世帯が大勢いるのではないかと私は感じております。一般会計の中にはそうした実態を、先ほど言いましたような住民税非課税世帯の実態調査、それから、こういった補助を受けていない実態、受けている実態の調査費はですね、それからその予算は計上されておりますが、つまり住民税非課税世帯の大部分の方への対策は、空白部分ではないかなと感じます。そこで伺いますけども、何らかの、その次の段階ですけども、住民税非課税世帯のですね、何らかの対策、例えばお金だけじゃないんですよ。これは就労支援も含めてですね、その他もろもろあると思うんですけども、何らかの対策がやはり具体的に検討する段階にあるのではないのでしょうか。町長に伺います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 執行方針で今ご指摘をいただきました、子ども、幼児から高齢者の方々まで本当に安心して心豊かに暮らせるという思い、強く実は執行方針で書かせていただいた思いがあります。そこを議論の中に加えていただいたことに心から感謝を申し上げているところでありますけども、あの部分の意味合いについてぜひご理解いただきたいというふうに思っていますけども、美瑛町で生まれて、子どもが生まれる、それを親が子育てする、そして、言うまでもなく小学校中学校、そして、大きくなってくれば美瑛で働くかどこかで働くか他のところで働くかということもありますけども、そして何かこう、病気になれば病院にかかるそして、親世代は子どもを育ててだんだん歳をとって、しかしそれでも元気で暮らしていただきたい、しかし万が一何かこう病気をしたり、それから福祉的な対応が必要であればそういった部分に対応できる、そういった人生の一つの流れを見据えながら、本当に美瑛町で充実した人生を、暮らしていただきたいという、そういう方向性を行政の中にしっかりと根付かせていこう、取り組んでいこうということでお話をさせていただきました。それですから、住民税非課税世帯という部分についてと、その部分についてどうどこまで、リンクする部分はありますけども、直接そこと全てがリンクすることというふうに、なかなか説明できないことはご理解をいただきたいというふうに思っています。

それで、じゃあ町は施策を打っているけどもということでもありますけども、先ほど申し上げましたとおり、我々としては社会福祉の予算ばかりでなくて、例えば町立病院の運営ですとか、

学校教育の部分、今回はまたプール等の建設等もそうですけども、住民の方々が本当にしっかりと暮らしていける部分について、支出をしているわけでありますから、この福祉の予算だけで何かということでもないということも、またご理解いただけるというふうに思っています。そんな中で、「空白」という言い方をされましたけども、私自身はその空白という部分の論理に少しちょっと、飛躍があるんじゃないかなというふうに思っています。我々が施策を打つ上では、先ほど桑谷議員さんからもお話がありましたとおりに、関係機関やいろんな組織、そして民生児童委員の方々とか、その全生活地域において生活を支えていただけるようないろんな方々の取り組み、それから情報交換を持っています。うちの住民課、保健福祉課等もそうありますし住民課でもそうだというふうに述べさせていただけると思いますが、その中で情報をかなり持っているんだと。ですから空白ということ、つまりその方々と私が直接話していないから空白だということではなくて、組織の運営、まちづくりという中で情報を得ながら、そしてそれを施策に反映しているんだと。ですから、例えば、1つ施策を打つにしても関係機関と協議し、こういった部分で町長としてはこう考えるけどあなたたちの部分はどうかという部分で、情報をすり合わせながら、対応させていただいているということをご理解いただきたいと思えます。ぜひ「空白」などという寂しいことは言わずに、我々もしっかりと情報交換をしながらやっているということで、例えば私が、農業のことを私が農家の人と話をしないから、お前は農家の方々の部分は空白じゃないかということには、これはなりません。やっぱりその部分について、関係機関と連携したりいろんな形で情報交換しながら、また、うちの農林課などがその部分を埋めて一生懸命対応してくれている、その部分について政策を議論していくというふうに進めていますので、そのことについてはぜひご理解をいただきたいというふうに思っています。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい。今後に期待したいと思います。そこでですね、次の観点を変えてね、質問いたします。美しいまちづくりという大きな課題があります。これは美しいまちづくりってというのは、美瑛ももちろんその先頭に立っているわけですけどもね、まちづくりに入っていない全国に自治体はもう山ほどあるわけです。今や全国どこの自治体にとってもですね、共通の課題です。これは観光の、観光収入を、やはり観光立国日本という観点からも、各自治体はこれに懸命に取り組んでいると、私は理解しております。その中でですね、この格差社会をどのように克服していくかということも同時に課題になっていると思えます。その町に住む人々の生活ですね、もちろん美瑛町に住む人々の生活もそうですけども、暮らす人々の生活の安定感、安心感、これがあってこそ、穏やかさと輝きが増していくと。これが美しいまちづくりのもう一つの、両輪のうちの、もう一つの片方であります。もう一つの片方は、今ま

でやってきたような公共施設や道路やですね、公園や、そういうハードの部分ですね、自然も含めて。このハードと、それから人心とひと言言えればいいでしょう、人の心、これが両輪となってやっぱり、これが揃ってこそ美しいまちが築けていけるのではないかなと私思うんですけども、その辺の捉え方はどのようなことでしょうか。伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 議員、今回は格差、貧困という部分からご質問いただきました。やはりこういった部分にしっかりと我々が切り込んでいくためには、国の政策等いろいろ申し上げましたが、地域としても、経済的な部分ですとかそういった部分でできる限りのやはり成果を上げていくと。そして、地域だからできる部分についてですね、成果を持ちながら国にも情報提供し、国からもいろんな施策等を申し込みながら、申し受けながら、力を合わせて地域づくりをしていくということが重要なんだというふうに思っています。そんな面からしますとですね、美瑛町において、いつも言っているんですけども、美瑛町ならではの地域づくりという部分、これは政策全般のことでは、福祉でも教育でもいろんな部分があるわけですけども、経済という面についても、まさにそのとおりだというふうに思っています。美瑛町の環境から生み出せる経済というのは一体何なんだということを徹底的に追及して、そこは国にお願いしても無理です。国はそんなことわかってませんから、国にそんなことを言ってもですね、おまえ何言ってんだというのが関の山であります。そんな面では、先ほどの循環型経済の部分のバイオマスとの関係ですとか、こういった部分も大きな枠組みとしては一つの視点に集約されて、美瑛町ならではの、美瑛町の資源を徹底的に活かした経済循環と経済性を強くしていこうというふうに考えているところであり、基本である農業ですとか観光の振興、その方向の先にはですね、ツーリズムというような、まさにその地域だからできる経済の枠組みというようなものも新たにやはり見据えていっています。これらを見据えて大きなものに、ヨーロッパなどはツーリズムというのは大きなものに、経済的な資源になっているところでもありますし、美瑛町としては今のところ私は、ある程度、北海道の中でも、この部分では早いというか先端のところにいるのではないかという思いを持ちながら、今政策を打っているところでもあります。いずれにしましても、「美しい村」という美しいまちをつくるということが、最終的にはですね、最終的に言っただけですけども、町民の方々が町の中で本当にこう穏やかに話をしたり、安心して日向ぼっこができたりですね、町民同士が会話ができたり、そんなところをどうしてもやはり目指していかなきゃならんと、まだまだ道は遠いんですけども、えらそんなことをなかなか言えないんですけども、でもやっぱり美瑛町のまちづくりをそこに向けて、やっていきたいという思いは強くしていますので、今ご指摘のいただいた「美しい村」ですとか、それから地域における経済性の発見ですとか発掘ですとか、こういった部分、ぜひですね、ご理解をいただきながら、

今後ご意見ご指導をいただければなというふうに思っているところであります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、中村です。それではですね、先ほどちょっと言いましたけども、就労問題、都会から来ている、それから来た方が、それから美瑛町に住んでいる方ももちろん同じなんですけども、やはり求人問題というのが大きな課題だと思うんですね。これがやはり仕事があれば、皆さん豊かになってくる、当然です。ところがですね、夏の時期は観光関係、非常に人が少なくて、求人がものすごい、やっぱり要望があちこちで聞くんですね。これに対してですね、そこにそういう情報をもらって、得てですね、その判断されてそのところに行くと、求人のしているところに行って、雇用してもらおうと、そういう関係ができるという環境までのプロセスというのは非常に時間がかかっているわけですね。これはいつも歯がゆく思うんですけども、町の庁舎の1階にハローワーク、または町の求人の情報が載っています。しかしこれがなかなかうまく機能している、まあ機能してるんですよ、一部は。だけど、すんなりとはなかなか決まらない。なぜかと言いますとね、やっぱり文面だけではやはりこう伝わってこない、じかに会って体験してみないとわからないっていう、こういう部分もあるわけですね。結局私はですね、求人と就労の連携、こういったシステムはやはり新しくつくっていくべきではないかなと思うんです。これは町だけじゃなくて、商工会と、それから観光だけじゃなくて、農業関係もそうです。JAさんもそうです。農業関係のいろいろな団体ありますけども、そういった大きな枠組みの中でそういう連携システムをつくっていくべきではないかなと思うんですけども、一つ質問します。全体の求人数ですね、ピーク時だけでもいいですよ、このシーズン、シーズン中の。農業ですと9月10月まで続きますけども、この全体の求人数のボリューム、これはどのぐらいの数かっていうことは把握されているでしょうか。伺います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） はい。就労関係の支援、また求人の情報発信というような部分、我々も大きな課題だというふうに認識してきまして、実は町長就任した頃はですね、ハローワーク業務、求人業務については町村は一切関われないということで、常にその就労関係の情報を我々も関わりたいとか関わらせてくれっていう話をしてもらってたんですね。それがある時期の法改正で、一定程度は関われるということで、それでいち早くですね、美瑛町は町単独で求人情報を流せる取り組みをしようということでやってきた経過があります。そんなことで、非常にこう我々もこの部分については、非常に課題だということで取り組んで、これまで取り組んできたということは理解をしていただきたいと思います。

そんな中で情報をじゃあどこまで抱えているのかということでもありますけど、これもですね、

やはり商工業、農業、いろんな関係で分散してる部分をですね、町がまとめるというその機能がですね、やはり、ハローワークの部分の法の部分と、どこで抵触するかっていう部分がまだ残っていますので、我々としてはこの部分については相当注意してやらざるを得ないということは、ご理解をいただきたいというふうに思っています。つまり、我々ができるのは情報発信だけであって、求人されてその案内をすとか何とかっていうと、国の厚労省の政策等の中から、その部分に対して違反業務という、勝手にできないよという法規制があるということで、その部分について我々も情報発信で対応させていただいているということで、進んできたということをご理解いただきたいと思います。当時の認識でそういう認識でありまして、今の質問は私もちょっと通告になかったものですから、今の状況を全部調べているかと言うとあれですけども、その当時の中で進められた部分ではそういうふうになってきています。ですから、我々はその求人の情報以上に、ハローワークのような厚生労働省の部分の業務をすることには、限界があるということで判断してこれまで取り組んできているし、そういう状況であったということをご理解いただきたいというふうに思っています。そんな中で我々もできるだけ情報をしっかりと流していく体制は、これからやはりとっていく必要があるというふうに思っていますので、関係機関とよく協議をしながら今後の方向性を探っていきたいというふうに思っています。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、中村議員。中村議員、質問を簡潔にと、それから質問事項に沿った内容でわかりやすく簡潔にお願いします。

○2番（中村俱和議員） はい、中村です。今後に期待いたします。今のお答えですね、そこで次にですね、格差の実態について、その認識についてですね、私は1つ質問したいと思います。これは今、最も近いと思われる保健福祉課ですか、それから総務課だと思うんですけど、あと税務課ですか。こういったところが1番そういう情報に触れる機会があると思うんですけども、しかし、連携が私は大事だと思うんですね。この3つだけじゃなくて、やはり政策調整課も入れて、さらに、全職員の共通のやはり認識にしていかなければ、そういう救済の対策の出発点に立つことはできないと思いますね。今、格差問題は大きな社会問題ですけども、これまでに、今後ですね、この格差対策に特化したですね、専門部署、こういうものはやはり設ける必要があるのかないのか。私は設けるべきだと思うんですけどもね。そういう検討をすべきではないでしょうか。その辺のお考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 格差という部分については、いろんなこう政策が集まってそこで結果として格差が生まれてきます。経済の格差ということでは経済の部分で単純なものでありますけ

ども、そういう問題ではないというふうなご理解もいただけたと思いますので、そういう意味では政策の総合的な部分で判断していくということで、格差を何か調査するような機関なりそういったものをつくるという考え方は、町行政運営についてはそぐわないというふうに私は判断しております。

- 議長（濱田洋一議員） はい、2番中村議員。終わり、はい、わかりました。2番議員の質問を以上で終わります。

散会宣告

- 議長（濱田洋一議員） 本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。どうもありがとうございました。

明日2人まだ一般質問が残っております。傍聴者の皆さま方も、残り2人ぜひ聞きに来てください。ありがとうございます。

午後3時20分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成29年 9月21日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 佐藤 晴観

議員 角 和浩幸